

# 保険会社向けの総合的な監督指針

様式・参考資料編

令和5年3月

金 融 庁

# 保険会社向けの総合的な監督指針

## 様式・参考資料編

### I. 申請書等様式集

法令等に基づく申請、届出を受理する場合には、個々の申請、届出の根拠となる法令に定められた事項が申請書、届出書に記載されているかどうかをチェックすることになるが、申請、届出の頻度が高いものを中心に、以下のとおり書式例を定めたので申請者、届出者から書式についての照会があった場合等に活用されたい。なお、以下の書式は、申請者、届出者に対し強制するものではなく、異なる形式の書面であっても必要事項の記載がなされている場合にはそのまま受理して差し支えないので、念のため申し添える。

#### (1) 保険会社関係（別紙様式 1～76）

（注）外国保険会社等及び免許特定法人が保険会社に係る保険業法の規定の準用規定により、申請等を行う場合の申請等に係る様式は、別紙様式集に特段の定めがないものについては、保険会社の申請様式等を準用するものとする。

この場合における「会社名」は、外国保険会社等にあつては「外国保険会社等名」に、免許特定法人にあつては「免許特定法人名」に、また「代表者名」は、「日本における代表者名」にそれぞれ読み替えるものとする。

#### (2) 保険持株会社関係（別紙様式 1～24）

#### (3) 保険仲立人関係（別紙様式 1～25）

#### (4) 保険主要株主関係（別紙様式 1～11）

### II. その他報告等様式集

II-3-10-3 (3) 障害発生等報告書

III-1-3-2 (1) 検査結果の通知事項に対する改善状況等の報告について

III-1-5-2 金融機関の支店認可等に係る登録免許税納付額報告書

III-1-8-2 (1) 保険会社に関する苦情受付票



- Ⅲ－１－８－２（２） 金融機関に関する苦情受付件数調べ
- Ⅲ－１－９－２（２） 法令解釈等の照会を受けた際の回答について判断がつかないものについての連絡箋
- Ⅲ－１－９－２（４） 法令解釈の照会を受ける頻度が高いものを関係部局へ回覧するための応接箋
- Ⅲ－２－１① 生命保険募集人登録申請書（規則別紙様式第１７号）記載事項
- Ⅲ－２－１② 損害保険代理店登録申請書（規則別紙様式第１７号）記載事項
- Ⅳ－６－２ 別紙１．商品の概要書（生命保険会社用）  
別紙２．数理事項についての概要書（生命保険会社用）  
別紙３．商品の概要書（損害保険会社用）

### Ⅲ．参考資料

- [資料１] Ⅲ－１－９ 法令解釈等の照会を受けた場合の対応  
金融庁における法令適用事前確認手続きに関する細則

## I. 申請書等様式集

### (1) 保険会社関係(別紙様式 1~76)

#### <目次>

別紙様式 1	保険業の免許申請書
別紙様式 2	兼職認可申請書
別紙様式 3	兼職認可申請書の提出について
別紙様式 4	減資認可申請書
別紙様式 5	社員配当準備金等の積立ての例外に係る認可申請書
別紙様式 6	業務の代理又は事務の代行に関する認可申請書
別紙様式 6の3	業務の代理又は事務の代行に関する届出書
別紙様式 7	特定関係者(又は特殊関係者)との間の取引等に係る承認申請書
別紙様式 8	子会社対象保険会社等を子会社とすることに係る認可申請書
別紙様式 9	保険業法第 106 条第 8 項に定める事由により子会社となった子会社対象保険会社等を 1 年を超えて子会社とすることに係る認可申請書
別紙様式 10	子会社の業務を変更することに係る認可申請書
別紙様式 11	業務報告書の提出延期承認申請書
別紙様式 12	市場価格のある株式の評価益計上の認可申請書
別紙様式 13	価格変動準備金の不積立ての認可申請書
別紙様式 14	価格変動準備金の取崩しの認可申請書
別紙様式 15	保険計理人の選任届出書
別紙様式 16	保険計理人の退任届出書
別紙様式 17	事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更認可申請書
別紙様式 18	事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書
別紙様式 19	定款変更認可申請書
別紙様式 20	保険業の開始届出書
別紙様式 21	保険業法第 106 条第 1 項第 12 号(又は第 13 号)に掲げる会社を子会社とする届出書
別紙様式 22	子会社が子会社でなくなった届出書
別紙様式 23	子会社が子会社対象保険会社等に該当しない子会社になった届出書
別紙様式 24	資本金の額の増額届出書
別紙様式 25	基金の総額の増額届出書
別紙様式 26	定款(又は定款に準ずる書類)変更届出書
別紙様式 27	外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所設置届出書
別紙様式 28	総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることに係る届出書
別紙様式 29	新株予約権発行届出書
別紙様式 30	新株予約権付社債発行届出書
別紙様式 31	役員(会計検査人)選退任届出書(事前)
別紙様式 32	保険業法施行規則第 57 条第 1 項各号に掲げる事由により他の会社を子会社とした届出書
別紙様式 32の2	子会社対象会社以外の会社を子会社とする届出書
別紙様式 34	保険会社(又は外国保険会社等)を子会社とする者の変更届出書
別紙様式 35	子会社の商号等変更届出書
別紙様式 36	子会社の本店の所在地変更届出書
別紙様式 37	子会社の業務の内容変更届出書
別紙様式 38	子会社の合併届出書
別紙様式 39	子会社の解散(又は業務の全部の廃止)届出書
別紙様式 40	国内の会社の基準議決権数を超える議決権の取得(又は保有)届出書
別紙様式 42	基準議決権数を超えて保有する国内の会社の議決権のうち基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった届出書

別紙様式	43	特殊関係者を新たに有することとなった届出書
別紙様式	44	特殊関係者でなくなった届出書
別紙様式	45	基準議決権数を超えて議決権を保有する会社(又は特殊関係者)の業務の内容を変更する場合の届出書
別紙様式	46	外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所廃止届出書
別紙様式	47	危険準備金の不積立て等の届出書
別紙様式	48	回払契約の割合届出書
別紙様式	49	異常危険準備金の計算に係る届出書
別紙様式	50	「財務再保険」契約締結届出書
別紙様式	51	「財務再保険」契約中途解約届出書
別紙様式	52	劣後特約付金銭消費貸借(社債)による借入れ(発行)届出書
別紙様式	53	劣後特約付金銭消費貸借(社債)の期限前弁済(償還)届出書
別紙様式	54	自己株式を取得する場合の届出書
別紙様式	55	不祥事件届出書
別紙様式	56	外国生命保険業(又は外国損害保険業)の免許申請書
別紙様式	57	日本における事業の方法書、日本において締結する保険契約の普通保険約款並びに日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更認可申請書
別紙様式	58	日本における事業の方法書、日本において締結する保険契約の普通保険約款並びに日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書
別紙様式	59	外国保険業者の駐在員事務所等設置届出書
別紙様式	60	外国保険業者の駐在員事務所等廃止届出書
別紙様式	61	外国保険業者の駐在員事務所等の保険業に関する情報の収集又は提供その他保険業に関連を有する業務の廃止届出書
別紙様式	62	外国保険業者の駐在員事務所等変更届出書
別紙様式	63	引受社員の日本における事業に係る事業の方法書、引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款並びに引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更認可申請書
別紙様式	64	引受社員の日本における事業に係る事業の方法書、引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款並びに引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書
別紙様式	65	代表者又は管理人(別表)(登録申請書添付書類)
別紙様式	66	保険業法第277条第2項第2号の規定に基づく法人保険代理店の役員の氏名及び住所を記載した書面(登録申請書添付書類)
別紙様式	67	生命保険募集人登録済通知書
別紙様式	68	損害保険代理店登録済通知書
別紙様式	69	登録の拒否について
別紙様式	70	代申支社の届出書
別紙様式	71	生命保険募集人登録代理申請書(兼)登録事項変更・廃業等代理届出書
別紙様式	72	生命保険募集人登録代理申請書(兼)登録事項変更・廃業等代理届出書別紙
別紙様式	73	損害保険代理店代理申請書
別紙様式	74	登録の抹消について
別紙様式	75	保険募集の再委託に係る認可申請書
別紙様式	76	保険募集再委託に係る認可事項変更届出書

別紙様式1

文 書 番 号  
年 月 日

内閣総理大臣 殿  
(金融庁長官経由)

商号又は名称  
代表者名

保険業の免許申請書

当社は、今般保険業を行いたく、保険業法第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり保険業の免許を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式1の2
2. 保険業法第4条第2項に掲げる書類
  - (1) 定款
  - (2) 事業方法書
  - (3) 普通保険約款
  - (4) 保険料及び責任準備金の算出方法書
3. 保険業法施行規則第6条第1項に掲げる書類
  - (1) 理由書
  - (2) 会社の登記事項証明書
  - (3) 創立総会の議事録若しくは株主総会の議事録又はこれに代わる書面
  - (4) 事業計画書
  - (5) 直近の日計表その他の最近における財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (6) 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役）の履歴書
  - (7) 会計参与の履歴書（会計参与が法人であるときは、当該会計参与の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書）
  - (8) 会計監査人の履歴書（会計監査人が法人であるときは、当該会計監査人の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書）
  - (9) 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面（相互会社の場合にあつては、社員になろうとする者の名簿）
  - (10) 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載し

た書類

- (11) 申請者が子会社等を有する場合には、次に掲げる書類
  - ① 当該子会社等の名称及び主たる営業所又は事務所の位置を記載した書類
  - ② 当該子会社等の役員（役員が法人であるときはその職務を行うべき者を含む。）の役職名及び氏名又は名称を記載した書類
  - ③ 当該子会社等の業務の内容を記載した書類
  - ④ 当該子会社等の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他の当該子会社等の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - ⑤ 申請者及びその子会社等の業務、財産及び損益の状況の見込みを記載した書類
- (12) その他参考となるべき事項を記載した書類（例えば、常務に従事する取締役については、保険業法第8条の2第1項第1号に規定する「保険会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有すること、及び「十分な社会的信用」を有することを申請者が確認する書類等）
4. 会社法第331条第1項（取締役の資格等）（相互会社にあつては保険業法第53条の2）に該当しないことを証明する書類
5. 会社法第333条（会計参与の資格等）（相互会社にあつては保険業法第53条の4において準用する場合を含む。）に該当しないことを証明する書類
6. 会社法第335条（監査役の資格等）（相互会社にあつては保険業法第53条の5）に該当しないことを証明する書類
7. 親会社に関する書類
  - (1) 親会社と当該会社との取引関係を明らかにする書類
  - (2) 親会社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては基金等変動計算書）
  - (3) 親会社グループ概要
8. 組織図
9. 登録免許税納付書
10. 商業登記法第47条（設立の登記）第2号から第8号、第10号から第12号に定める書面及び書類
11. 公正取引委員会の株式取得認可書（写）

(注) 保険会社以外の株式会社が従前の目的を変更して保険業を営む場合は、上記添付書類9及び10に代えて以下の書類を提出する。

1. 従前の目的を変更して保険業を営むことを決議した株主総会の議事録
2. 従前の定款及び免許申請の際に現に存する取引の性質を明らかにする書面
3. 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

別紙様式1の2（損害保険業）

商号又は名称				
資本金の額又は基金の総額				
取締役及び監査役の 役職名及び氏名（注）				
会計監査人の氏名又は名称				
受けようとする免許の種類				
本店又は主たる 事務所の所在地				
業績予想				
		設立当該期	翌期	翌々期
主要勘定	・・・ ・・・ ・・・ ・・・			
純資産勘定	資本金 ・・・			
収支見込	経常収益 ・・・ 経常費用 ・・・ 経常利益 当期純利益			
経営諸指標（％）	主要利回 ・・・ ・・・ 運用資産利回り 総資産利回り			
	配当率 資本金利益率 損害率 事業費率 ・・・ ソルベンシー・マージン比率 ・・・			
役員又は使用人の数		常勤役員 名	非常勤役員 名	使用人 名

（注）指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役と読み替える。

別紙様式1の2（生命保険業）

商号又は名称				
資本金の額又は基金の総額				
取締役及び監査役の役職名及び氏名（注）				
会計監査人の氏名又は名称				
受けようとする免許の種類				
本店又は主たる事務所の所在地				
業績予想				
		設立当該期	翌期	翌々期
主要勘定	・・・ ・・・ ・・・ ・・・			
純資産勘定	資本金 ・・・			
収支見込	経常収益 ・・・ 経常費用 ・・・ 経常利益 当期純利益			
経営諸指標（％）	主要利回 ・・・ ・・・ 一般勘定資産利回り 総資産利回り			
	配当率 ソルベンシー・マージン比率 ・・・			
役員又は使用人の数		常勤役員 名	非常勤役員 名	使用人 名

（注）指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役と読み替える。

別紙様式 2

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
役職名及び氏名

兼職認可申請書

〇〇〇〇の常務に従事いたしたく、保険業法第 8 条第 1 項（又は保険業法第 192 条第 5 項）の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 2 の 2
2. 履歴書
3. 兼職をする他の会社に係る下記の書面
  - (1) 定款（これに準ずるものを含む。）
  - (2) 最終の貸借対照表
  - (3) 最終の損益計算書
  - (4) 最終の事業報告書
  - (5) 最終の株主資本等変動計算書（相互会社にあつては剰余金の処分）又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）
  - (6) その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面
4. その他参考となるべき事項を記載した書類



別紙様式 2 の 2

申 請 者 の 氏 名	
保 険 会 社 で の 役 職 名	
当 該 他 の 会 社 の 商 号 又 は 名 称	
当 該 他 の 会 社 で の 役 職 名	
兼 職 開 始 予 定 日	年 月 日 ( )
理 由	
保 険 会 社 及 び 当 該 他 の 会 社 に お け る 常 務 の 処 理 方 法	
保 険 会 社 と 当 該 他 の 会 社 と の 取 引 そ の 他 の 関 係	

(注) 外国保険会社等にあつては、保険会社を外国保険会社等と読み替える。

別紙様式 3

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

兼職認可申請書の提出について

保険業法施行規則第 14 条の 2 第 1 項（又は保険業法施行規則第 133 条第 1 項）の規定に基づき、下記の者に係る兼職認可申請書を提出いたします。

記

氏 名	
保険会社での役職名	
兼職を申請する他の会社の商号又は名称	

別紙様式 4

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

減資認可申請書

資本の額を減少いたしたく、保険業法第17条の2第3項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式4の2
2. 株主総会の議事録
3. 貸借対照表
4. 法第17条第2項の規定による公告をしたことを証する書面
5. 法第17条第2項第3号の期間内に異議を述べた保険契約者の数又はその者の規則第18条に規定する金額が、法第17条第6項に定める割合を超えなかったことを証する書面
6. 会社法第449条（資本の減少に関する債権者の異議）の規定による公告及び催告をしたこと並びに異議を述べた債権者があるときは、その者に対し弁済し、若しくは担保を提供し、若しくは信託したこと又は資本の減少をしてもその者を害するおそれがないことを証する書面
7. 株式の併合をする場合においては、会社法第181条（株式の併合の株主に対する通知等）の規定による公告及び通知をしたことを証する書面
8. その他参考となるべき事項を記載した書類

## 別紙様式4の2

理 由				
実 行 予 定 日	年 月 日 ( )			
現 行 の 資 本 金 の 額	百万株	百万円		
減 少 す る 資 本 金 の 額	百万株	百万円		
減 少 後 の 資 本 金 の 額	百万株	百万円		
資 本 金 の 額 の 減 少 の 方 法				
前 回 の 増 減 資 年 月 日	年 月 日 ( )			
前 回 の 増 減 資 額	百万株	百万円		
諸 比 率 等 の 推 移		減資直前期	減資実行期	減資実行翌期
	資 本 金 利 益 率 (%)			
	ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率 (%)			
	実 質 資 産 負 債 差 額 (百万円)			
減 資 の 日 程				

(注) 資本金利益率は、次の算式により計算すること

$$\text{資本金利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均資本金}} \times 100$$

別紙様式 5

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

社員配当準備金等の積立ての例外に係る認可申請書

○年度の決算について、保険業法第55条の2第4項の規定の適用を受けたく、同条第5項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 社員総会又は総代会の議事録
3. 定款の一部変更に関する事項を記載した書面及び定款（案）
4. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 6

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

業務の代理又は事務の代行に関する認可申請書

〇〇〇〇に係る業務の代理又は事務の代行を行いたく、保険業法第98条第2項（又は保険業法第199条において準用する法第98条第2項）の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式6の2
2. 業務の代理又は事務の代行に関する契約書（いわゆる協調融資に係る認可申請を行う場合には、契約書の雛形でも可とする。）
3. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式6の2

理 由	
業 務 の 種 類	
契 約 の 相 手 方 (会社名、所在地等)	
業 務 の 範 囲	
条 件 (手 数 料 等)	
業 務 を 行 う 地 域	
業 務 開 始 予 定 日	年 月 日 ( )

(注)

1. 共同保険については、契約の相手方のうち会社名・所在地を除くことができるものとする。
2. 契約の相手方について、いわゆる協調融資に係る認可申請を行う場合は業種の記載でも可とする。

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

業務の代理又は事務の代行に関する届出書

〇〇〇〇に係る業務の代理又は事務の代行を行いたく、保険業法第98条第2項ただし書（又は保険業法第199条において準用する法第98条第2項ただし書）の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

理 由	
業 務 の 種 類	
契 約 の 相 手 方 （会社名、所在地等） （注 1、注 2）	
保 険 会 社 と 契 約 の 相 手 方 と の 関 係 （注 3）	
業 務 の 範 囲 （注 4）	
条 件（手数料等）	
業 務 を 行 う 地 域	
業 務 開 始 予 定 日	年 月 日（ ）

(注)

1. 共同保険については、契約の相手方のうち会社名・所在地を除くことができるものとする。
2. いわゆる協調融資を行う場合は業種の記載でも可とする。
3. 業務代理等の契約の相手方が、子会社その他密接な関係を有する者（保険業法施行規則第51条の3各号又は規則第141条の3各号）に該当することについて、意思決定機関の支配の状況、議決権保有割合等を踏まえ、具体的に記載すること。
4. 業務代理等の内容をできる限り特定し、具体的に記載すること。



---

添付書類

1. 業務の代理又は事務の代行に関する契約書（いわゆる協調融資を行う場合には、契約書の雛形でも可とする。）
2. その他参考となるべき事項を記載した書類（資本関係図、業務代理等の運営に係る体制を記載した書類等）

別紙様式 7

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

特定関係者（又は特殊関係者）との間の取引等に係る承認申請書

特定関係者（又は特殊関係者）との間において、取引又は行為をいたしたく、保険業法第100条の3ただし書（又は保険業法第194条ただし書）の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式7の2
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式7の2

取引の相手方	商号、名称又は氏名	
	住所又は本店所在地	
	代 表 者	
	保険会社との関係 (注1)	
	主要株主等の構成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)
取引内容	取引の内容	
	支 援 金 額	
当該相手方と行った過去の取引内容(注2)		
取引を行う理由(注3)		
取 引 予 定 日		年 月 日 ( )

(注)

1. 取引の相手方が特定関係者(又は特殊関係者)の顧客である場合は、当該特定関係者(又は特殊関係者)と保険会社との関係についても記載すること。
2. 件数及び支援金額については、各年度毎に記載すること。取引の相手方が特定関係者(又は特殊関係者)の顧客である場合は、当該特定関係者(又は特殊関係者)と保険会社との過去の取引内容についても記載すること。
3. 保険業法施行規則第54条(又は保険業法施行規則第134条)に規定するやむを得ない理由があることについても説明すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社対象保険会社等を子会社とすることに係る認可申請書

〇〇を子会社とすることについて、保険業法第 106 条第 4 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式8の2
2. 申請者に関する次に掲げる書類
  - (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類
  - (3) 株式交換により子会社対象保険会社等を子会社とする場合には、次に掲げる書類
    - ① 株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面
    - ② 株式交換契約の内容を記載した書面
    - ③ 株式交換費用を記載した書類
  - (4) 株式交付により子会社対象保険会社等を子会社とする場合には、次に掲げる書類
    - ① 株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面
    - ② 株式交付計画の内容を記載した書面
    - ③ 株式交付費用を記載した書類
3. 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類
  - (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては基金等変動計算書）その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 当該認可後における申請者及びその子会社等（子会社となる会社を含む。）の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類
4. 申請に係る子会社対象保険会社等に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類

5. 申請に係る子会社対象保険会社等を子会社とすることにより、申請者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超過して保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
6. 申請に係る子会社対象保険会社等の役員の履歴書
7. 申請に係る子会社対象保険会社等の組織図
8. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 8 の 2

申請に係る会社の概要	名 称				
	主たる営業所又は事務所の位置				
	従たる営業所の所在地				
	業 務 の 内 容	(保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)			
	会 社 の 状 況 (直近の決算期より) (注 1)	売上高:	総資産:		
		経常損益:	資本金:		
		当期損益:			
	役員 の 役 職 名 及 び 氏 名				
役員 及 び 使 用 人 の 数					
主 要 株 主 等 の 構 成	A 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)			
	B 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)			
	C 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)			
総株主等の議決権 ・保有する議決権の数の状況		認可事由発生前 ①	認可事由発生後 ②	増減 (②-①)	
	総株主等の議決権	個	個	個	
	保有議決権数(注 2)	個	個	個	
	保有議決権割合 (注 2)	%	%	%	
子会社とする理由					
実 行 予 定 日	年 月 日 ( )				
現 地 当 局 の 認 可 等 の 取得 (予定) 年月日 (注 3)	年 月 日 ( )				

(注)

- 「会社の状況」について  
当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)
- 「保有議決権数」及び「保有議決権割合」について  
申請者とその子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数点第 3 位以下を四捨五入し、保有状況についてそれぞれ様式に従い記入すること。
- 「現地当局の認可等の取得(予定)年月日」について  
現地当局の認可・届出等の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。

別紙様式 9

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

保険業法第106条第5項に定める事由により子会社となった子会社対象保険会社等を  
1年を超えて子会社とすることに係る認可申請書

〇〇を引き続き1年を超えて子会社とすることについて、保険業法第106条第5項ただし書の規定に  
基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式9の2
2. 申請者に関する次に掲げる書類
  - (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類
3. 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類
  - (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 申請者及びその子会社等の当該認可後における申請者及びその子会社等の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類
4. 申請に係る子会社に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
5. 申請に係る子会社を引き続き子会社とすることにより、申請者又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合には、当該国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
6. 申請に係る子会社の役員の履歴書
7. 申請に係る子会社の組織図
8. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式9の2

申請に係る子会社の概要	名 称	
	主たる営業所又は事務所の位置	
	従たる営業所の所在地	
	業 務 の 内 容	(保険業法第106条第1項第 号に該当)
	会 社 の 状 況 (直近の決算期より) (注1)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員 の 役 職 名 及 び 氏 名	
	役員及び使用人の数	
	主 要 株 主 等 の 構 成	A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
保 有 議 決 権 数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	
引き続き子会社とする理由		
子 会 社 と し た 日	年 月 日 ( )	
現 地 当 局 の 認 可 等 の 取得 (予定) 年月日 (注 2)	年 月 日 ( )	

(注)

- 「会社の状況」について  
当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること (本欄の項目に必ずしもこだわらない。)
- 「現地当局の認可等の取得 (予定) 年月日」について  
現地当局の認可・届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。



金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社の業務を変更することに係る認可申請書

子会社である〇〇を保険業法第106条第1項第〇号に該当する会社とすることについて、  
保険業法第106条第13項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式10の2
2. 申請者に関する次に掲げる書類
  - (1) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 当該認可後における収支の見込みを記載した書類
3. 申請者及びその子会社等に関する次に掲げる書類
  - (1) 申請者及びその子会社等につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 当該認可後における申請者及びその子会社等の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類
4. 申請に係る子会社に関する最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
5. 申請に係る子会社の役員の履歴書
6. 申請に係る子会社の組織図
7. その他参考となるべき事項を記載した書類

## 別紙様式10の2

申請に係る子会社の概要	名 称		
	主たる営業所又は事務所の位置		
	従たる営業所の所在地		
	業務の内容	変更前	(保険業法第106条第1項第 号に該当)
		変更後	(保険業法第106条第1項第 号に該当)
	会社の状況 (直近の決算期より) (注)		売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員 の 役 職 名 及 び 氏 名		
	役員及び使用人の数		
主要株主等の構成		A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)	
保有議決権数			
業務の内容の変更の理由			
変更予定日		年 月 日 ( )	

(注) 「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること（本欄の項目に必ずしもこだわらない。）

別紙様式11

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

業務報告書の提出延期承認申請書

業務報告書の提出を延期いたしたく、保険業法施行規則第59条第6項（又は保険業法施行規則143条第3項）の規定に基づき、別紙のとおり申請いたします。

---

添付書類  
理由書

別紙様式 12

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

市場価格のある株式の評価益計上の認可申請書

市場価格のある株式の評価益計上について、保険業法第112条第1項（又は保険業法第199条において準用する法第112条第1項）の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式12の2
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式12の2

評価換えをしようとする理由						
評価換えの内容	銘柄	数量 (千株)	取得価額 (円)	時価 (円)	評価価額 (円)	評価換えによる利益 (円)
	計					
評価換えによって計上する利益を積み立てる準備金		名称				
		金額				

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

価格変動準備金の不積立ての認可申請書

価格変動準備金の不積立てについて、保険業法第115条第1項ただし書（又は保険業法第199条において準用する法第115条第1項ただし書）の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 貸借対照表
3. 損益計算書
4. 利益処分案（相互会社にあつては剰余金処分案）又は損失処理案
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

（注） 上記2. から4. の書類については、これに準ずる内容を記載した書類に代えることができるものとする。

別紙様式 14

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

価格変動準備金の取崩しの認可申請書

価格変動準備金の取崩しについて、保険業法第115条第2項ただし書（又は保険業法第199条において準用する法第115条第2項ただし書）の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 貸借対照表
3. 損益計算書
4. 利益処分案（相互会社にあつては剰余金処分案）又は損失処理案
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

（注） 上記2. から4. の書類については、これに準ずる内容を記載した書類に代えることができるものとする。

別紙様式15

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

保険計理人の選任届出書

〇〇〇〇を保険計理人（又は外国保険会社等の日本における保険計理人）に選任しましたので、保険業法第120条第3項（又は保険業法第199条において準用する法第120条第3項）の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

---

添付書類

1. 履歴書
2. 保険業法施行規則第78条に規定する要件に該当することを証する書面
3. 保険計理人が二人以上となる場合は、各保険計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書面



別紙様式16

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

保険計理人の退任届出書

保険計理人（又は外国保険会社等の日本における保険計理人）〇〇〇〇が退任しましたので、保険業法第120条第3項（又は保険業法第199条において準用する法第120条第3項）の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 当該保険計理人退任後も保険計理人が二人以上となる場合は、各保険計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書面

別紙様式 17

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の  
変更認可申請書

事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をいたし  
たく、保険業法第123条第1項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 事業方法書の変更に関する事項を記載した書類
3. 普通保険約款の変更に関する事項を記載した書類
4. 保険料及び責任準備金の算出方法書の変更に関する事項を記載した書類
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 上記2. 以下の書類は、申請の内容に応じて添付すること。

別紙様式 18

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書

事業方法書、普通保険約款並びに保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をいたしたく、保険業法第123条第2項の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 事業方法書の変更に関する事項を記載した書類
3. 普通保険約款の変更に関する事項を記載した書類
4. 保険料及び責任準備金の算出方法書の変更に関する事項を記載した書類
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 上記2. 以下の書類は、申請の内容に応じて添付すること。

別紙様式 19

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

定款変更認可申請書

定款の変更をいたしたく、保険業法第 126 条の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 19 の 2
2. 別紙様式 19 の 3（基金の償却に関する定款変更の認可を申請する場合）
3. 理由書
4. 株主総会又は社員総会若しくは総代会の議事録
5. 定款（案）
6. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式19の2

変 更 前	変 更 後	備 考

別紙様式19の3

基金を募集する回数	回		
募集する基金の総額	億円		
基金を募集する時期 及び金額	1	時期	年 月 日 ~ 年 月 日
		金額	億円
	2	時期	年 月 日 ~ 年 月 日
		金額	億円
	3	時期	年 月 日 ~ 年 月 日
		金額	億円
	4	時期	年 月 日 ~ 年 月 日
		金額	億円
その他基金の募集に 関して総会（総代会） で決議等した事項			

(注) 総会（総代会）で承認された基金の募集について記載すること。

別紙様式 20

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

保険業の開始届出書

保険業を開始しましたので、保険業法第127条第1項第1号（又は保険業法第209条第1号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

営 業 開 始 日	年 月 日 ( )
職 員 数	
販 売 商 品	

---

添付書類

1. 理由書
2. 事務所の一覧表（又は日本における事務所の一覧表）
3. その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

保険業法第 106 条第 1 項第 12 号から第 15 号に掲げる会社を子会社とする届出書

保険業法第 106 条第 1 項第 12 号から第 15 号に掲げる会社を子会社とすることについて、  
同法第 127 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

子会社とする会社の概要	名 称	
	主たる営業所又は事務所の所在地	
	業 務 の 内 容	(保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)
	会 社 の 状 況 (直近の決算期より) (注)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員役職名及び氏名	
	役員及び使用人の数	
	子会社とした後の 主要株主等の構成	A 社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B 社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C 社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
	保有する議決権の数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
子会社とする理由		
実行予定日	年 月 日 ( )	

## 添付書類

1. 子会社とする会社の役員の履歴書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること (本欄の項目に必ずしもこだわらない。)



金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社が子会社でなくなった届出書

子会社が子会社でなくなったので、保険業法第 127 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の商号又は名称		
本店、主たる営業所又は事務所の所在地		
業務の内容		
保有議決権数	変更前	個（総株主の議決権に対する割合 %）
	変更後	個（総株主の議決権に対する割合 %）
子会社でなくなった理由		
子会社でなくなった日	年 月 日（ ）	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社が子会社対象保険会社等に該当しない子会社になった届出書

子会社対象保険会社等に該当する子会社が子会社対象保険会社等に該当しない子会社になったので、保険業法第 127 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子 会 社 の 商 号		
子会社の主たる営業所又は 事務所の所在地		
業務の内容	変 更 前	(保険業法第 106 条第 1 項第 号に該当)
	変 更 後	
保 有 議 決 権 数		個(総株主の議決権に対する割合 %)
子 会 社 対 象 会 社 で な く な っ た 理 由		
子 会 社 対 象 会 社 で な く な っ た 日		年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

## 資本金の額の増額届出書

資本金の額を増額いたしたく、保険業法第 127 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

理 由				
実 行 予 定 日	年 月 日 ( )			
授 権 資 本	株式数： 百万株			
現 行 の 資 本 金 の 額	株式数： 百万株	議決権数： 個	金額： 百万円	
増 加 す る 資 本 金 の 額	株式数： 百万株	議決権数： 個	金額： 百万円	
増 加 後 の 資 本 金 の 額	株式数： 百万株	議決権数： 個	金額： 百万円	
資本金の額の増加の方法				
前回の増（減）資年月日	年 月 日 ( )			
前 回 の 増 （ 減 ） 資 額	株式数： 百万株	金額： 百万円		
諸 比 率 等 の 推 移		増資直前期	増資実行期	増資実行翌期
	資本金利益率(%)			
	ソルベンシー・ マージン比率(%)			
	実質資産負債差額 (百万円)			
増 資 の 日 程				

## 添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 資本金利益率は、次の算式により計算すること

$$\text{資本金利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均資本金}} \times 100$$

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

## 基金の総額の増額届出書

基金の総額を増額いたしたく、保険業法第 127 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

理 由	
実 行 予 定 日	年 月 日 ( ) ( / )
現 行 の 基 金 の 額	億円
増 額 す る 基 金 の 額	億円 ( 億円)
増 額 後 の 基 金 の 総 額	億円 ( 億円)
基金の総額の増額の方法	
前回の増(減)額年月日	年 月 日 ( )
前 回 の 増 ( 減 ) 額	億円
基金の総額の増額の日程	

## 添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

## (注)

- 「実行予定日」欄の「( / )」には、複数回に渡って基金を募集することを予定している際には、その回数を記載すること。
- 「増額する金額」欄の( )内には、複数回に渡って基金を募集することを予定している際には、増額する基金の総額を記載すること。
- 「増額後の基金の総額」欄の( )内には、複数回に渡って基金を募集することを予定している際には、基金の全額を増額した後の金額を記載すること。

別紙様式 26

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

定款(又は定款に準ずる書類)変更届出書

定款（又は定款に準ずる書類）を変更しましたので、保険業法第 127 条第 1 項第 5 号（又は保険業法第 209 条第 2 号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変 更 日	年 月 日 ( )
理 由	

添付書類

1. 別紙様式 26 の 2
2. 定款（写）（又は定款に準ずる書類（写））
3. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式26の2

変更前	変更後	備考

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所設置届出書

外国において支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所を設置いたしたく、保険業法第127条第1項第6号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所の概要 ① 名 称 ② 所在地 ③ 使用人数	派遣職員 名 現地雇用 名 計 名
業 務 の 内 容	
設 置 予 定 年 月 日	年 月 日 ( )
設 置 理 由	
設置に伴う費用等 ① 開 設 費 うち内装工事費 ② 経 営 費 ( 1 年 ) うち人件費 うち事務所貸借料 ③ 供 託 金 ④ その他	単位： , 括弧内は千円 ( 千円) ( 千円) ( 千円) 換算レート 1 = 円 ( 千円) ( 千円) ( 千円) ( 千円)
現地当局の認可等の取得 (予定) 年月日 (注)	年 月 日 ( )

## 添付書類

1. 現地当局認可書等 (写) 及び和訳
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 現地当局の認可・届出等の手続きの状況に応じて、該当がある場合に記載すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により  
取得又は保有されることに係る届出書

総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることになったので、保険業法第 127 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

一の株主の商号、名称又は氏名	
一の株主の住所又は主たる事務所 の所在地	
一の株主の連絡先	
保有される議決権数	個（総株主の議決権に対する割合 %）
保有される日	年 月 日（ ）
理由	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類



金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

新株予約権発行届出書

新株予約権を発行することについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 1 号に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

取締役会等の決議日	年 月 日 ( )
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(注)	株式の発行価額： 資本組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類

1. 理由書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 該当がある場合に、記載すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

新株予約権付社債発行届出書

新株予約権付社債を発行することについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 1 号に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

取締役会等の決議日	年 月 日 ( )
発行総額	
利率	
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(注)	株式の発行価額： 資本組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類

1. 理由書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 該当がある場合に、記載すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

## 役員選退任届出書（事前）

保険会社を代表する取締役、保険会社の常務に従事する取締役又は監査役（指名委員会等設置会社にあつては保険会社の常務に従事する取締役、代表執行役、執行役又は監査委員（保険会社の常務に従事する取締役を除く。）、監査等委員会設置会社にあつては保険会社を代表する取締役、保険会社の常務に従事する取締役又は監査等委員（保険会社の常務に従事する取締役を除く。））若しくは会計参与の選退任がありますので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号及び第 2 号の 3 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

役員（候補者） の氏名	役職名	選任（退任）予定日*	理 由	備 考
		年 月 日 選任・退任予定		
		年 月 日 選任・退任予定		
		年 月 日 選任・退任予定		

\* 該当するものに丸印を付すこと。

## 添付書類

1. 履歴書（選任しようとする場合）
2. その他参考となるべき事項を記載した書類（例えば、常務に従事する取締役については、保険業法第 8 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する「保険会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有すること、及び「十分な

社会的信用」を有し、かつ、その他欠格事由に該当しないことを届出者が確認する書類等)

(注)

1. 「役職名」欄は、選任しようとする場合は新役職名、退任しようとする場合は最終役職名を記載すること。
2. 「理由」欄は、選退任の理由を、特に選任しようとする場合には、当該候補者を選任する理由を具体的に記載すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

## 役員選退任届出書（事後）

保険会社を代表する取締役、保険会社の常務に従事する取締役又は監査役（指名委員会等設置会社にあつては保険会社の常務に従事する取締役、代表執行役、執行役又は監査委員（保険会社の常務に従事する取締役を除く。）、監査等委員会設置会社にあつては保険会社を代表する取締役、保険会社の常務に従事する取締役又は監査等委員（保険会社の常務に従事する取締役を除く。））若しくは会計参与の選退任がありましたので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号の 2 及び第 2 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

役員の氏名	役職名	選任（退任）日*	理 由	備 考
		年 月 日 選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
		年 月 日 選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
		年 月 日 選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	

\* 該当するものに丸印を付すこと。

## 添付書類

1. 履歴書（選任があつた場合）
2. その他参考となるべき事項を記載した書類（例えば、常務に従事する取締役については、保険業法第 8 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する「保険会社の経営管理を的確、

公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有すること、及び「十分な社会的信用」を有し、かつ、その他欠格事由に該当しないことを届出者が確認する書類等)

(注)

1. 「役職名」欄は、選任があった場合は新役職名、退任があった場合は最終役職名を記載すること。
2. 「理由」欄は、やむを得ず事後届出となった理由及び選退任の理由を、特に選任があった場合には、当該者を選任した理由を具体的に記載すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

会計監査人選退任届出書（事前）

会計監査人の選退任がありますので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号の 5 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

会計監査人（候補者）の氏名又は名称	選任（退任）予定日*	理 由	備 考
	年 月 日選任・退任予定		
	年 月 日選任・退任予定		
	年 月 日選任・退任予定		

\* 該当するものに丸印を付すこと。

添付書類

履歴書（選任しようとする場合）

（注）

- 「理由」欄は、選退任の理由を、特に選任しようとする場合には、当該候補者を選任する理由を具体的に記載すること。
- 会計監査人が法人であるときは、当該会計監査人の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書を添付すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

会計監査人選退任届出書（事後）

会計監査人の選退任がありましたので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号の 6 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

会計監査人の 氏名又は名称	選任（退任）日*	理 由	備 考
	年 月 日選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
	年 月 日選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
	年 月 日選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	

\* 該当するものに丸印を付すこと。

添付書類

履歴書（選任があった場合）

(注)

1. 「理由」欄は、やむを得ず事後届出となった理由及び選退任の理由を、特に選任があった場合には、当該者を選任した理由を具体的に記載すること。
2. 会計監査人が法人であるときは、当該会計監査人の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書を添付すること。



金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

保険業法施行規則第 57 条第 1 項各号に掲げる事由等により  
他の会社を子会社とした届出書

保険会社又はその子会社の担保権の実行による株式又は持分の取得若しくは保険業法施行規則第 57 条第 1 項各号に掲げる事由により他の会社を子会社としたので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び規則第 85 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社とした会社の概要	商号又は名称	
	主たる営業所又は事務所の所在地	
	業務の内容	
	会社の状況 (直近の決算期より) (注)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員 の 役職名及び氏名	
	役員及び従業員の数	
	保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
	主要株主等の構成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)
子会社とした理由	(規則第 57 条第 1 項 号該当)	
子会社とした日	年 月 日 ( )	

添付書類

1. 子会社とした会社の役員の履歴書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

印

## 子会社対象会社以外の会社を子会社とする届出書

保険業法第 106 条第 6 項の規定により、子会社対象会社以外の会社を子会社とすることとしたので、同法第 127 条第 1 項第 8 号及び規則第 85 条第 1 項第 4 号の 3 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

子会社とする会社の概要	商号又は名称	
	主たる営業所又は事務所の所在地	
	業務の内容	
	会社の状況 (直近の決算期より) (注 1)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員の役職名及び氏名	
	役員及び従業員の数	
	保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
	主要株主等の構成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)
子会社とする理由 (注 2)		
実行予定日	年 月 日 ( )	
当該会社を子会社とした日から 10 年が経過するまでの間に講ずることを予定している所要の措置の内容		

## 添付書類

1. 子会社とする会社の役員の履歴書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注 1) 「会社の状況」には、当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)

(注 2) 「子会社とする理由」には、当該会社を子会社とする子会社対象外国会社等の商号又は名称を明示すること。

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

保険会社（又は外国保険会社等）を子会社とする者の変更届出書

保険会社（又は外国保険会社等）を子会社とする者に変更があったので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 5 号（又は保険業法第 209 条第 9 号及び保険業法施行規則第 166 条第 1 項第 1 号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変 更 が あ っ た 日		年 月 日 ( )	
保険会社（又は外国保険会社等）を子会社とする者の変更の内容	変更前*	商号又は名称	
		所在地	
		事業の内容	
	変更後	商号又は名称	
		所在地	
		事業の内容	
保有議決権数		個(総株主の議決権に対する割合 %)	
変更の理由			

\* 変更がなかった事項については記載を要しない。

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社の商号等変更届出書

子会社が商号等を変更することについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子 会 社 の 商号又は名称	変 更 前	
	変 更 後	
本 店、主たる営業所 又は事務所の所在地		
変 更 の 理 由		
変 更 日		年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社の本店の所在地変更届出書

子会社が本店の所在地を変更したことについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の商号又は名称		
本店の所在地	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 理 由		
変 更 日		年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社の業務の内容変更届出書

子会社〇〇が主な業務の内容を変更することについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子 会 社 の 商 号 又 は 名 称		
子 会 社 の 所 在 地		
主 な 業 務 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 日		年 月 日 ( )
理 由		

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社の合併届出書

子会社が合併を行ったことについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

新 会 社 の 概 要 (1) 商号又は名称 (2) 資本金の額 (3) 役員の役職名及び氏名 (4) 会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称 (5) 本店、主たる営業所又は事務所の所在地 (6) 業務の内容 (7) 役員及び使用人の数 (8) 主要株主等の構成					
旧会社の概要 ・・・					
合 併 の 形 態					
合 併 の 理 由					
合 併 の 期 日	年 月 日 ( )				
業 績 予 想	(単位：百万円)				
区 分	前々期 実績	前期 実績	当期 見込み	翌期 予想	翌々期 予想

	. . . 営業収益 営業費用 営業損益 . . . 経常損益 . . . 当期損益 . . .					
--	--	--	--	--	--	--

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類



金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

子会社の解散（又は業務の全部の廃止）届出書

子会社が解散（又は業務の全部を廃止）を行ったことについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

解散（又は業務の全部を廃止）する子会社の商号又は名 称	
資 本 金 の 額	
役員 の 役 職 名 及 び 氏 名	
会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称	
本店、主たる営業所又は事務所 の 所 在 地	
業 務 の 内 容	
役員 及 び 使 用 人 の 数	
主 要 株 主 等 の 構 成	
解散（又は業務の全部を廃止）する理由	
解散（又は業務の全部の廃止）予定日	年 月 日（ ）

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

## 他の会社の基準議決権数を超える議決権の取得（又は保有）届出書

〇〇の基準議決権数を超える議決権を取得（又は保有）したので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 11 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

商号又は名称				
本店又は主たる営業所の所在地				
業務の内容				
会社の状況 (直近の決算期より) (注 1)	売上高:	総資産:		
	経常損益:	資本金:		
	当期損益:			
総株主等の議決権・保有する議決権の数の状況		届出事由発生 前①	届出事由発生 後②	増減 (②-①)
	総株主等の議決権 (注 2, 6)	個	個	個
	保有議決権数 (注 2, 3, 4)	個	個	個
	保有議決権割合(注 3)	%	%	%
議決権取得(又は保有)の理由 (注 5)	(根拠条文:保険業法施行規則第 58 条の 4 第 1 項第 号)			
取得(又は保有)した日	年 月 日 ( ) (注 6)			

## 添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

## (注)

- 「会社の状況」について  
当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること（本欄の項目に必ずしもこだわらない。）
- 当該会社の「総株主等の議決権」の算定方法  
原則、「株主総会等の招集通知の受領時（以下「判明時」という。）に把握できる基準日時点の議決権の総数」を当該会社の「総株主等の議決権」とみなす。  
なお、小規模非上場会社等の召集通知に「総株主等の議決権」の記載がない場合には、当該通知に記載のある「発行済株式等の総数」等を「総株主等の議決権」とみなして差し支えない。（この場合において、表上の単位は株と読み替えるものとする。注 4 において同じ。）

3. 「保有議決権数」及び「保有議決権割合」について  
届出者とその子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数点第3位以下を四捨五入し、保有状況についてそれぞれ様式に従い記入すること。
4. 保有議決権数の算定方法  
判明時に保有する当該会社の議決権数とする。  
なお、小規模非上場会社等で招集通知に「議決権」の記載がない場合には所有する「株式等の数」等を「議決権の数」とみなして差し支えない。
5. 「議決権の取得（又は保有）の理由」欄の記載にあつては、保険業法施行規則第58条の4第1項（以下「規則」という。）第6号から第8号までの事由による場合は「総株主の議決権の数の減少」として一括記載することで差し支えない。
6. 届出期限等

届出(超過)要因	届出期限	起算日*1	総株主等の議決権*7
規則第1号	実行日を含む月の翌月末営業日	実行日	基準日(*2)時点の議決権数(以下「基準日議決権数」という。)
規則第2号	受領日を含む月の翌月末営業日	受領日	基準日議決権数
規則第3号	取得日を含む月の翌月末営業日	取得日	基準日議決権数+取得に係る議決権数
規則第4号	株主総会決議日を含む月の翌々月末営業日	取得日	基準日議決権数+当該議決に係る議決権総数
規則第5号	転換日を含む月の翌々月末営業日	転換日	基準日議決権数+当該転換に係る議決権総数
規則第6号、第7号及び第8号の一部(以下の場合を除く)*3	定時総会の開催日を含む月の翌々月末営業日	届出日	基準日議決権数
規則第8号の一部(金庫株取得の場合)*4	*5	届出日	基準日議決権数*6
規則第8号の一部(合併・営業譲渡等の株主総会の議決に係る自己株式の取得の場合、金庫株を除く。)	株主総会の開催日を含む月の翌々月末営業日	届出日	基準日議決権数+総会決議に係る議決権数
規則第9号	処分基準日を含む月の翌月末営業日	処分基準日	基準日議決権数
規則第10号	届出(超過)要因に基づき、第1号から第9号に準じて個別に判断すること。		

- \*1 基準議決権数を超えて取得又は保有した日をいう。
- \*2 会社法第124条に規定する「一定ノ日」をいう。
- \*3 相続で単元未満株式が発生する場合など、僅少な超過が理論上想定しうるが、その場合は、本要因に含めて取扱って差し支えない。
- \*4 会社法第155条に規定する自己株式をいう。
- \*5 ①会社法第155条の規定に基づき自己株式の取得を決議した株主総会（又は取締役会）の開催日を含む月の翌々月末営業日  
②自己株式の取得を月次等の開示で知った日を含む月の翌々月末営業日（非上場等で自己株式の取得について開示がない場合は、翌年の判明時を含む月の翌月末営業日）のいずれか選択した方法で届けるものとする（選択方法が各銘柄毎、各年度毎に異なることも差し支えない。また、月次等の開示で超過を知った時に、残株を含めた数で届け出ても差し支えない。）。
- \*6 \*5②により届け出る場合の「総株主等の議決権」は、基準日時点の議決権数にその後の開示情報で加減調整した議決権数を用いるものとする。
- \*7 「総株主の議決権」の算定に当たって、複数の事由が重なる場合は、各々の事由による方法による直近時の議決権数に調整したものをを用いるものとする。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

基準議決権数を超えて保有する国内の会社の議決権のうち  
基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった届出書

〇〇の議決権の基準議決権数を超えて保有する部分の議決権を保有しなくなったので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

商号又は名称				
本店又は主たる営業所の所在地				
業務の内容				
総株主等の議決権・保有する議決権の数の状況		届出事由発生前 ①	届出事由発生後 ②	増減 (②-①)
	総株主等の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	保有議決権割合	%	%	%
基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなっ				
基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなっ	年 月 日 ( )			

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 別紙様式 40(注)の記載要領に準じて記載すること。

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

## 特殊関係者を新たに有することとなった届出書

〇〇を特殊関係者として新たに有することになったため、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

商 号 又 は 名 称	
本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地	
業 務 の 内 容	
会 社 の 状 況 (直近の決算期より) (注1)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
役員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注2)	
役員 及 び 使 用 人 の 数	
保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (注3)	
主 要 株 主 等 の 構 成	A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
実 行 予 定 日	年 月 日 ( )

## 添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

## (注)

1. 当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること（本欄の項目に必ずしもこだわらない。）
2. 当該保険会社出身役員の場合には、その旨記載すること。
3. 子会社対象外国会社等を子法人等又は関連法人等とすることにより、子会社対象会社以外の外国の会社を特殊関係者とする場合には、当該子会社対象外国会社等の商号又は名称、及び当該特殊関係者となる会社を概ね 10 年以内に特殊関係者でなくなるようにするための所要の措置についても記載すること。

別紙様式 44

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

特殊関係者でなくなった届出書

〇〇が特殊関係者でなくなったので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

商 号 又 は 名 称	
本店又は主たる営業所の所在地	
業 務 の 内 容	
保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
特殊関係者でなくなった理由	
特殊関係者でなくなった日	年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社（又は特殊関係者）  
が子会社対象保険会社等に該当することとなった場合の届出書

基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社（又は特殊関係者）である〇〇  
が子会社対象保険会社等に該当することとなったため、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及  
び同法施行規則第 85 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

商 号 又 は 名 称		
本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地		
業 務 の 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注)		
変 更 の 理 由		
会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 よ り)	売上高： 経常損益： 当期損益：	総資産： 資本金
保 有 議 決 権 数	個（総株主の議決権に対する割合 %）	
変 更 予 定 日	年 月 日（ ）	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 当該保険会社出身役員の場合には、その旨記載のこと。



金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所廃止届出書

外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所を廃止したので、保険業法第127条第1項第8号及び同法施行規則第85条第1項第16号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

外国における支店若しくは従たる事務所又は駐在員事務所の概要 (1) 名称 (2) 所在地 (3) 使用人数	派遣職員 名 現地雇用 名 計 名
業 務 の 内 容	
廃 止 理 由	
廃 止 の 年 月 日	年 月 日 ( )
現 地 当 局 の 認 可 等 の 取 得 ( 予 定 ) 年 月 日 ( 注 )	年 月 日 ( )

添付書類

1. 現地当局認可書等（写）及び和訳
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 現地当局の認可・届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に、記載すること。

別紙様式 47

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

危険準備金の不積立て等の届出書

金融庁長官が定める積立てに関する基準によらない危険準備金の積立て（又は危険準備金の取崩し）をすることについて、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号並びに同法施行規則第 85 条第 1 項第 17 号及び第 19 号（又は同法第 209 条第 9 号並びに同法施行規則第 166 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の 2）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 47
2. 理由書
3. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注)

1. 危険準備金Ⅰは、規則第 69 条第 6 項第 1 号及び第 150 条第 6 項第 1 号に掲げる危険準備金をいう。
2. 危険準備金Ⅱは、規則第 69 条第 6 項第 2 号、第 70 条第 5 項第 2 号、第 150 条第 6 項第 2 号及び第 151 条第 5 項第 2 号に掲げる危険準備金をいう。
3. 危険準備金Ⅲは、規則第 69 条第 6 項第 3 号及び第 150 条第 6 項第 3 号に掲げる危険準備金をいう。
4. 危険準備金Ⅳは、規則第 69 条第 6 項第 1 号の 2、規則第 70 条第 5 項第 1 号、第 150 条第 6 項第 1 号の 2 及び第 151 条第 5 項第 1 号に掲げる危険準備金をいう。
5. 合計欄が負値となる場合は零とする。

別紙様式 47 の 2 (生命保険会社等)

(単位:百万円)

区 分	危険準備金Ⅰ	危険準備金Ⅱ	危険準備金Ⅲ	危険準備金Ⅳ	合 計
年度始積立額					
当年度積立額					
当年度取崩額					
年度末積立額					

(単位:百万円)

区分	危険準備金Ⅰ		危険準備金Ⅱ	
積立基準額	合 計		合 計	
	普通死亡リスク		ソルベンシー・マージン基準の予定利率リスク相当額の増加額	
	生存保障リスク		利差益の 5%	
	その他のリスク			
積立限度額	合 計		合 計	
	普通死亡リスク		ソルベンシー・マージン基準の予定利率リスク相当額	
	生存保障リスク		責任準備金の 3%	
	その他のリスク			
取崩基準	死差損の額		利差損の額	

区分	危険準備金Ⅲ		危険準備金Ⅳ	
積立基準額	合 計		合 計	
	最低保証に係る収支残の金額		ストレステストの対象とするリスク	
			災害死亡リスク	
			災害入院リスク	
			疾病入院リスク	
その他のリスク				
積立限度額	合 計		合 計	
	責任準備金の 6%		ストレステストの対象とするリスク	
			災害死亡リスク	
			災害入院リスク	
			疾病入院リスク	
その他のリスク				
取崩基準	最低保証に係る収支残の負の金額		死差損の額	

別紙様式 47 の 2 (損害保険会社等)

(単位:百万円)

区 分	危険準備金Ⅱ	危険準備金Ⅳ	合 計
年度始積立額			
当年度積立額			
当年度取崩額			
年度末積立額			

(単位:百万円)

区分	危険準備金Ⅱ		危険準備金Ⅳ	
積立基準額	合 計		合 計	
	ソルベンシー・マージン基準の予定利率リスク相当額の増加額		ストレステストの対象とするリスク	
	利差益の5%			
積立限度額	合 計		合 計	
	ソルベンシー・マージン基準の予定利率リスク相当額		ストレステストの対象とするリスク	
	責任準備金の3%			
取崩基準	利差損の額		死差損の額	

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

回払契約の割合届出書

保険業法施行規則第 70 条第 4 項（又は第 151 条第 4 項）に規定する責任準備金の計算にあたり、本年度決算に際し使用する回払契約の割合について、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 18 号（又は同法第 209 条第 9 号及び同法施行規則第 166 条第 1 項第 3 号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

保 険 種 類	回 払 契 約 の 割 合	主 たる 回 払 の 種 類

(注) 回払契約の割合は小数点以下第 3 位まで記入すること。

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

## 異常危険準備金の計算に係る届出書

保険業法施行規則第 70 条第 4 項（又は第 151 条第 4 項）に規定する異常危険準備金の計算にあたり、異常危険準備金の金額に対して控除する金額又は繰り入れる金額について下記のとおりとしたので、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 18 号（又は同法第 209 条第 9 号及び同法施行規則第 166 条第 1 項第 3 号）の規定に基づきお届けいたします。

## 記

## 1. 平成 10 年大蔵省告示第 232 号第 3 条第 2 号に該当する場合の届出

保険種類群	保険種類	異常危険準備金の金額から 控除する額	(参考) 告示第 2 条第 1 項第 1 号イ に掲げる金額

## 2. 平成 10 年大蔵省告示第 232 号第 3 条第 3 号に該当する場合の届出

保険種類群	保険種類	異常危険準備金に繰り入れる額のうち 積立上限額を超える額（告示第 2 条第 1 項第 2 号ロによる場合）	(参考) 告示第 2 条第 1 項第 2 号イ に掲げる積立上限額

保険種類群	保険種類	異常危険準備金に繰り入れる額（告 示第 2 条第 1 項第 2 号ハによる場合）	(参考) 告示第 2 条第 1 項第 2 号イ に掲げる最低限度額（又は算入限度額）

## 3. 平成 10 年大蔵省告示第 232 号第 3 条第 4 号に該当する場合の届出

保険種類群	異常危険準備金に繰り入れる額のうち 基準額の百分の百五十を超える額①	繰入後残高率	(参考) 基準額の百分の百五十 ②	
			① ÷ 正味収入 保険料 × 100	② ÷ 正味収入 保険料 × 100

## 4. 平成 10 年大蔵省告示第 232 号第 3 条第 5 号に該当する場合の届出

保険種類群	異常危険準備金に繰り入れる額のうち 基準額を超える額 ③	繰入後残高率	(参考) 基準額 ④	
			③ ÷ 正味収入 保険料 × 100	④ ÷ 正味収入 保険料 × 100

\* 該当する項目のみ記載すること。

## 添付書類

- 理由書
- その他参考となるべき書類（積立額の計算根拠等）

別紙様式 50

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

「財務再保険」契約締結届出書

「財務再保険」契約を締結いたしたく、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 20 号（又は同法第 209 条第 9 号及び同法施行規則第 166 条第 1 項第 4 号）の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 50 の 2
2. 財務再保険の協約書(契約書)の写し及び元受保険会社の将来収支分析表
3. 既に契約している財務再保険がある場合は、当該財務再保険の契約締結届出書
4. その他参考となるべき事項を記載した書類

## 別紙様式 50 の 2

財務再保険を行う理由	
再保険会社名	
再保険会社の概要（格付けを含む）	
元受会社と再保険会社との間の当該再保険契約以外の取引	
再保険契約の種類	
再保険契約締結予定日	年 月 日（ ）
出再開始予定日	年 月 日（ ）
再保険期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
出再する保険種類及び出再割合（元受会社の保有契約高に占める割合）	
出再保険受入手数料（初年度コミッション）の金額	
再保険料の金額（内訳を含む）	
その他再保険契約の概要	
既に契約している財務再保険の概要（再保険会社名、再保険契約締結日、出再保険受入手数料の金額等）	
出再した保険群団の収支見通し（再保険期間分）	



別紙様式 51

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

「財務再保険」契約中途解約届出書

「財務再保険」契約を中途解約いたしたく、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 20 号（又は同法第 209 条第 9 号及び同法施行規則第 166 条第 1 項第 4 号）の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 51 の 2
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 51 の 2

中途解約の理由		
再保険会社名		
再保険契約の種類		
再保険契約締結日		年 月 日 ( )
出再開始日		年 月 日 ( )
再保険契約の解約予定日		年 月 日 ( )
出再保険の種類		
出再保険群団の規模	当 初	
	解 約 時	
清算金の授受の概要		

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

## 劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ（発行）届出書

劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ（発行）をいたしたく、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 21 号（又は同法第 209 条第 9 号及び同法施行規則第 166 条第 1 項第 5 号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

調 達（ 変 更 ） 理 由					
調 達（ 変 更 ） 予 定 日	年 月 日（ ）				
調達総額（円貨換算額）	（ 百万円）				
調 達 先					
調 達 期 間	年 月 日～ 年 月 日（ 年 か月）				
調 達 金 利	%				
ソルベンシー・マージン 比 率 の 推 移	調達直前期 （ / 期） %	調達実行期 （ / 期） %	調達実行翌期 （ / 期） %		
本件受入れ 後の残高	劣後特約付債務			永久劣後特約付債務	
	通貨別	円貨建	外貨（ ）建	円貨建	外貨（ ）建
	残 高				

## 添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

## (注)

1. 調達金利は、変動(連動)又は固定の別についても記載すること。
2. 「本件受入れ後の残高」欄は、百万円通貨単位とし、外貨建てについては通貨を明示し、通貨毎に記載すること。
3. 「本件受入れ後の残高」欄における劣後特約付債務及び永久劣後特約付債務については、借入金又は社債の別を明記すること。

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社等名）  
代表者名（又は日本における代表者名）

## 劣後特約付金銭消費貸借（社債）の期限前弁済（償還）届出書

劣後特約付金銭消費貸借（社債）について期限前弁済（償還）いたしたく、保険業法第127条第1項第8号及び同法施行規則第85条第1項第22号（又は同法第209条第9号及び同法施行規則第166条第1項第6号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

期 限 前 弁 済 （ 償 還 ） 理 由			
期 限 前 弁 済 （ 償 還 ） 予 定 日	年 月 日（弁済（償還）期限までの残存期間 年 か月）		
期限前弁済（償還）を行 う 債 務 の 概 要	調 達 総 額	円貨換算額 (百万円)	
	調 達 先		
	調 達 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日（年 か月）	
	調 達 金 利	年 %	
借換え等を行う場合の債 務 の 概 要	調 達 予 定 日	年 月 日	
	調 達 総 額	円貨換算額 (百万円)	
	調 達 先		
	調 達 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日（年 か月）	
調 達 金 利	年 %		
ソルベンシー・マージン 比 率 の 推 移	返済直前期 （ / 期） %	返済実行期 （ / 期） %	返済実行翌期 （ / 期） %

## 添付書類

1. 当該債務の「劣後特約付金銭消費貸借（社債）による借入れ（発行）届出書」の写し
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険会社名  
代表者名

自己株式を取得する場合の届出書

自己株式を取得することとなったため、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 26 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

取 得 株 式 数	百万株（発行済み株式数 百万株）
取 得 金 額	百万円
取 得 方 法（注）	
取 得 理 由	
取 得 予 定 日	年 月 日（ ）

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 特定の者より買い受ける場合はその者の商号、名称又は氏名についても記載すること。

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿  
(又は〇〇財務(支)局長 殿)  
(又は沖縄総合事務局長 殿)

保険会社名(又は外国保険会社等名)  
代表者名(又は日本における代表者名)

不 祥 事 件 届 出 書

保険業法第127条第1項第8号及び同法施行規則第85条第1項第27号(又は同法第209条第9号及び同法施行規則第166条第1項第7号)の規定に基づき、下記のとおりお届けします。

保 險 会 社 名		事故発生支社・支部名等	
代理店名(店主名) 及び委託状況	専属代理店・乗合代理店(代申会社) *丸で囲むこと		
事 故 者 の 役 職 名 及 び 氏 名 (生年月日及び年齢)	( 年 月 日生 歳)	入 社 年 月 日	年 月 日 入 社
法令違反の該当規定 (法令に違反しない場合は理由)		届 出 の 根 拠 規 定 ( 規 則 )	
保険会社が不祥事件の 発生を知った日	年 月 日 ( )	発 生 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
事 故 金 額 (うち実損見込み)	千円 ( 千円)		
発 覚 の 端 緒 (日付を含めて記載する)			
事 故 の 概 要			
事故の調査・解明の 状 況			

事後措置		
事故発生原因の分析・問題認識等		
再発防止策		
処分内容	事故者	
	関係者	
備考		

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 事故の詳細が判明しない、処分内容が決定しない等、後日、やむを得ず届出書の追完をする場合は、備考欄に当該事故について最初に届け出た日付を記載すること。

内閣総理大臣 殿  
(金融庁長官 経由)

外国保険業者名  
代表者名

外国生命保険業（又は外国損害保険業）の免許申請書

当社は、今般外国生命保険業（又は外国損害保険業）を行いたく、保険業法第 185 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり外国生命保険業（又は外国損害保険業）の免許を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 56 の 2
2. 当該外国保険業者の保険業の開始又は当該外国保険業者に係る法人の設立が適法に行われたこと及び当該免許を受けて行おうとする日本における保険業と同種類の保険業を本国において適法に行っていることを証する本国の権限のある機関の証明書
3. 保険業法第 187 条第 3 項に掲げる書類
  - (1) 定款又はこれに準ずる書類
  - (2) 日本における事業の方法書
  - (3) 日本において締結する保険契約の普通保険約款
  - (4) 日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書
4. 保険業法施行規則第 118 条第 1 項に掲げる書類
  - (1) 理由書
  - (2) 事業計画書
  - (3) 本店又は主たる事務所において作成した最終の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（外国相互会社にあつては剰余金の処分又は損失の処理に関する書面及び基金等変動計算書）に相当するもの
  - (4) 日本における代表者の履歴書及び代表権を証する書面
  - (5) 免許を申請する外国保険業者を子会社とする者の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面
  - (6) その他参考となるべき事項を記載した書類
5. 登録免許税納付書
6. 組織図



別紙様式56の2

(外国損害保険業)

本 国 の 国 名				
氏名又は商号若しくは名称				
住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地				
保険業の開始又は設立の日				
日本における代表者の氏名及び住所				
受けようとする免許の種類				
日本における主たる店舗				
業績予想		設立当該期	翌期	翌々期
主要勘定	・・・・ ・・・・ ・・・・ ・・・・			
純資産勘定	持込資本金 供託金 ・・・・			
収支見込	経常収益 ・・・・ 経常費用 ・・・・ 経常利益 当期純利益			
経営諸指標 (%)	主要利回 ・・・・ ・・・・ 運用資産利回り 総資産利回り			
	配当率 資本金利益率 損害率 事業費率 ・・・・ ソルベンシー・マージン比率 ・・・・			
使 用 人 の 数				

別紙様式56の2

(外国生命保険業)

本 国 の 国 名				
氏名又は商号若しくは名称				
住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地				
保険業の開始又は設立の日				
日本における代表者の氏名及び住所				
受けようとする免許の種類				
日本における主たる店舗				
業績予想				
		設立当該期	翌期	翌々期
主要勘定	…… …… …… ……			
純資産勘定	持込資本金 供託金 …… ……			
収支見込	経常収益 …… 経常費用 …… 経常利益 当期純利益			
経営諸指標 (%)	主要利回 …… …… 一般勘定資産利回り 総資産利回り			
	配当率 ソルベンシー・マージン比率 ……			
使用人の数				

別紙様式 57

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

外国保険会社等名  
日本における代表者名

日本における事業の方法書、日本において締結する保険契約の普通保険約款並びに  
日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の  
変更認可申請書

日本における事業の方法書、日本において締結する保険契約の普通保険約款並びに日本  
において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をいたしたく、  
保険業法第 207 条において準用する同法第 123 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり  
認可を申請いたします。

---

(注) 添付書類

1. 理由書
2. 日本における事業の方法書の変更に関する事項を記載した書類
3. 日本において締結する保険契約の普通保険約款の変更に関する事項を記載した書  
類
4. 日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更  
に関する事項を記載した書類
5. その他参考となるべき書類を記載した書類

(注) 上記 2. 以下の書類は、申請の内容に応じて添付すること。

金融庁長官 殿

外国保険会社等名  
日本における代表者名

日本における事業の方法書、日本において締結する保険契約の普通保険約款並びに  
日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の  
変更届出書

日本における事業の方法書、日本において締結する保険契約の普通保険約款並びに日本  
において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をいたしたく、  
保険業法第 207 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおりお  
届けいたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 日本における事業の方法書の変更に関する事項を記載した書類
3. 日本において締結する保険契約の普通保険約款の変更に関する事項を記載した書  
類
4. 日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更  
に関する事項を記載した書類
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 上記 2. 以下の書類は、申請の内容に応じて添付すること。

金融庁長官 殿

外国保険業者名  
代表者名

外国保険業者の駐在員事務所等設置届出書

保険業に関する情報の収集又は提供その他保険業に関連を有する業務を行うため、日本国内に駐在員事務所その他の施設を設置することについて、保険業法第 218 条第 1 項第 1 号及び保険業法施行規則第 178 条の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

外国 保 險 業 者 の 概 要	商号、名称又は氏名	
	本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所	
	業務の内容	
	支店、従たる支店その他の施設の数	
	資本金の額若しくは出資の総額又は基金の総額	
	代表権を有する役員 の役職名及び氏名	
在 日 本 国 内 に 設 置 し よ う と す る 駐 在 員 事 務 所 そ の 他 の 施 設 の 概 要	名 称	
	所 在 地	
	当該施設における責任者の氏名及び住所	
	設置しようとする理由	
	業務の内容	
	設置しようとする年月日	年 月 日 ( )

金融庁長官 殿

外国保険業者名  
代表者名

外国保険業者の駐在員事務所等廃止届出書

保険業に関する情報の収集又は提供その他保険業に関連を有する業務を行うために日本国内に設置した駐在員事務所その他の施設を廃止したので、保険業法第 218 条第 1 項 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

者の概要 外国 保険 業	商号、名称又は氏名	
	本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所	
その廃止した 他の駐在員 事務所の概 要	名 称	
	所 在 地	
	当該施設における責任者の氏名及び住所	
	廃 止 年 月 日	年 月 日 ( )

金融庁長官 殿

外国保険業者名  
代表者名

外国保険業者の駐在員事務所等の保険業に関する情報の収集又は提供  
その他保険業に関連を有する業務の廃止届出書

日本国内に設置した駐在員事務所その他の施設において行う保険業に関する情報の収集  
又は提供その他保険業に関連を有する業務を廃止したので、保険業法第 218 条第 1 項第 3  
号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

の 外 国 概 要 保 險 業 者	商 号 、 名 称 又 は 氏 名	
	本 店 若 し く は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 又 は 住 所	
所 保 險 業 に 関 連 し た 情 報 の 収 集 等 の 業 務 を 廃 止 し た 駐 在 員 事 務 所 の 施 設 の 概 要	名 称	
	所 在 地	
	当 該 施 設 に お け る 責 任 者 の 氏 名 及 び 住 所	
	廃 止 年 月 日	年 月 日 ( )

別紙様式 62

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

外国保険業者名  
代表者名

外国保険業者の駐在員事務所等変更届出書

保険業法第 218 条第 1 項第 1 号の規定に基づき届け出た事項について変更したので、保険業法第 218 条第 1 項及び保険業法施行規則第 178 条の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

名	称	
所	在	地
設	置	年 月 日
変 更 事 項	変	更 前
	変	更 後
変	更	し た 日
		年 月 日 ( )



金融庁長官 殿

免許特定法人名  
日本における代表者名

引受社員の日本における事業に係る事業の方法書、引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款並びに引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更認可申請書

引受社員の日本における事業に係る事業の方法書、引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款並びに引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をいたしたく、保険業法第 225 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 引受社員の日本における事業に係る事業の方法書の変更に関する事項を記載した書類
3. 引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款の変更に関する事項を記載した書類
4. 引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更に関する事項を記載した書類
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 上記 2. 以下の書類は、申請の内容に応じて添付すること。

金融庁長官 殿

免許特定法人名  
日本における代表者名

引受社員の日本における事業に係る事業の方法書、引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款並びに引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更届出書

引受社員の日本における事業に係る事業の方法書、引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款並びに引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更をいたしたく、保険業法第 225 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 引受社員の日本における事業に係る事業の方法書の変更に関する事項を記載した書類
3. 引受社員が日本において締結する保険契約に係る普通保険約款の変更に関する事項を記載した書類
4. 引受社員が日本において締結する保険契約に係る保険料及び責任準備金の算出方法書の変更に関する事項を記載した書類
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 上記 2. 以下の書類は、申請の内容に応じて添付すること。

## 代表者又は管理人（別表）

登録番号			代申会社名	
商号・名称 又は氏名				

※ 筆頭者は除く

代表者又は管理人氏名	生年月日	性別 (該当に○印)	代表者又は管理人氏名	生年月日	性別 (該当に○印)
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女
	年 月 日	男・女		年 月 日	男・女

(注) 法人保険代理店の登録申請に際して、代表者が複数いる場合のみ、登録申請書に添付すること。



別紙様式 67

文 書 番 号  
年 月 日

生命保険 会社  
支社長 殿

財務（支）局（事務所等）長

年 月 日分

生命保険募集人登録済通知書

生命保険募集人登録済件数 \_\_\_\_\_ 件

別紙の代理申請に係る生命保険募集人は、保険業法第 278 条第 1 項の規定に基づき、下記の日付をもって生命保険募集人登録簿に登録したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

登 録 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

別紙様式 68

文 書 番 号  
年 月 日

代申会社 御中

財務(支)局長

損害保険代理店登録済通知書

年 月 日付で申請のあった損害保険代理店の登録については、保険業法第 278 条第 1 項の規定に基づき別紙損害保険代理店登録明細表のとおり登録したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。



文 書 番 号  
年  
月 日

殿

財務（支）局長

登録の拒否について

年 月 日付で申請のあった生命保険募集人（又は損害保険代理店）の登録については、保険業法第 279 条の規定に基づき、登録を拒否したので、通知します。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から 6 ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

拒否理由



年 月 日

財務（支）局長 殿

\_\_\_\_\_生命保険\_\_\_\_\_会社  
 支社\_\_\_\_\_印  
 支社長\_\_\_\_\_印

代申支社の届出書

保険業法第 284 条の規定に基づき、代申支社の届出を行います。

届出事由発生年月日	年 月 日		
届 出 事 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新 設</li> <li>・閉 鎖</li> <li>・支社名称変更</li> <li>・支社長名変更</li> <li>・所在地・電話番号変更</li> <li>・事務担当者名変更</li> <li>・担当する代申支社の変更</li> <li>・その他</li> </ul> 内容を備考欄に記入する		
代 申 支 社 名 及 び 支 社 コ ー ド (生保母店 <input type="checkbox"/> )			
支 社 長 名			
所在地及び電話番号	TEL ( )		
事務担当者名及び印			
備 考			
生保母店記入欄	担当する代申支社名及び支社コード		

年 月 日

財務（支）局長 殿

生命保険 会社  
支社長

生命保険募集人登録代理申請書（兼）登録事項変更・廃業等代理届出書

保険業法第 284 条の規定に基づき、生命保険募集人登録代理申請書（兼）登録事項変更・廃業等代理届出書を下記のとおりお届けします。

生命保険募集人登録代理申請 \_\_\_\_\_ 件

別紙の当社所属の生命保険募集人の代理人として保険業法第 277 条第 1 項の規定により登録を申請します。なお、あわせて当社所属の生命保険募集人であることを証明します。

登録事項変更代理届出 \_\_\_\_\_ 件

別紙の当社所属の生命保険募集人が登録事項を変更しましたので、これらの者の代理人として保険業法第 280 条第 1 項の規定によりお届けします。なお、あわせて当社所属の生命保険募集人であることを証明します。

廃業等代理届出 \_\_\_\_\_ 件

別紙の当社所属の生命保険募集人が生命保険の募集業務を廃止することになりましたので、保険業法第 280 条第 1 項に定められた者の代理人としてお届けします。





別紙様式 74

文書番号  
年 月 日

殿

財務（支）局長

登録の抹消について

標記について、保険業法第 308 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記生命保険募集人(又は損害保険代理店)の登録を抹消したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

記

登録番号：

商号、名称又は氏名：

登録抹消年月日：

別紙様式 75

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社名）  
代表者名（又は日本における代表者名）  
保険会社名（又は外国保険会社名）  
代表者名（又は日本における代表者名）  
〔 少額短期保険業者名  
代表者名 〕

保険募集の再委託に係る認可申請書

保険募集の再委託をいたしたく、保険業法第 275 条第 3 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 別紙様式 75 の 2
2. 理由書
3. 保険募集再委託者と所属保険会社等との間の委託契約書の案
4. 保険募集再委託者がその所属保険会社等と保険業法施行規則第 212 条の 6 の 2 に定める密接な関係を有する者であることを証する書面
5. 保険募集再委託者が当該再委託について所属保険会社等の許諾を得ていることを証する書面
6. 保険募集再委託者及び所属保険会社等の当該再委託に係る実施体制を記載した書面
7. 所属保険会社等の当該再委託に係る方針
8. その他参考となるべき事項を記載した書面

別紙様式 75 の 2

保険募集再委託者の 商号又は名称	
所属保険会社等の 商号又は名称	
保険契約の種類	

金融庁長官 殿

保険会社名（又は外国保険会社名）

代表者名（又は日本における代表者名）

保険会社名（又は外国保険会社名）

代表者名（又は日本における代表者名）

少額短期保険業者名

代表者名

保険募集再委託に係る認可事項変更届出書

保険募集再委託に係る認可申請書添付の書面の変更について、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 85 条第 1 項第 28 号（又は同法第 209 条第 9 号、第 272 条の 21 第 1 項第 6 号、同法施行規則第 166 条第 1 項第 8 号及び第 211 条の 55 第 1 項第 15 号）に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変更事項が記載された添付書類		
変更事項	変更前	
	変更後	
変更理由		

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書面



## I. 申請書等様式集

### (2) 保険持株会社関係（別紙様式1～24）

#### <目次>

別紙様式 1	保険持株会社に係る認可申請書
別紙様式 2	子会社に係る承認申請書
別紙様式 3	保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした会社を 1 年を超えて子会社とすることに係る承認申請書
別紙様式 4	保険持株会社になった(又は保険持株会社として設立された)届出書
別紙様式 5	保険会社を子会社とする持株会社でなくなった届出書
別紙様式 6	子会社対象保険会社等を子会社とすることに係る届出書
別紙様式 7	子会社が子会社でなくなった届出書
別紙様式 8	解散届出書
別紙様式 9	資本金の額の変更届出書
別紙様式 10	総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることに係る届出書
別紙様式 11	定款(又は定款に準ずる定め)の変更届出書
別紙様式 12	新株予約権発行届出書
別紙様式 13	新株予約権付社債発行届出書
別紙様式 14	役員就退任届出書
別紙様式 15	事務所設置届出書
別紙様式 16	事務所の所在地変更届出書
別紙様式 17	事務所廃止届出書
別紙様式 18	保険業法施行規則第 210 条の 9 各号に掲げる事由により他の会社を子会社とした届出書
別紙様式 19	子会社の商号等変更届出書
別紙様式 20	子会社の本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地変更届出書
別紙様式 21	子会社の合併届出書
別紙様式 22	子会社の解散(又は業務の全部廃止)届出書
別紙様式 23	事業報告書等を定時総会に提出した届出書
別紙様式 24	業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書

別紙様式 1

文 書 番 号  
年 月 日

内閣総理大臣 殿  
(金融庁長官経由)

商号、名称又は氏名  
代表者名

保険持株会社に係る認可申請書

保険会社を子会社とする持株会社となること（又は持株会社を設立すること）について、保険業法第 271 条の 18 第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 申請者又は認可を受けて設立される会社（以下、「設立会社」という。）に関する次に掲げる書類
  - (1) 保険会社を子会社とする持株会社となろうとする場合は、申請者に関する次に掲げる書類
    - ① 定款
    - ② 会社の登記事項証明書
    - ③ 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役）の履歴書
    - ④ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書
    - ⑤ 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面
    - ⑥ 本件認可に係る法第 271 条の 18 第 1 項各号に掲げる取引又は行為が株主総会又は取締役会の決議を要するものである場合には、これに関する株主総会の議事録又は取締役会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
    - ⑦ 主たる事務所の所在地を記載した書類
    - ⑧ 業務の内容を記載した書類
    - ⑨ 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他当該会社の最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面
    - ⑩ 申請者が行う子会社（子会社となる会社を含む。以下同じ。）の経営管理に係る体制を記載した書類
    - ⑪ 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載した書類
  - (2) 保険会社を子会社とする持株会社を設立する場合は、設立会社に関する次に掲げ

る書類

- ① 定款
  - ② 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役）の履歴書
  - ③ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書
  - ④ 主要な株主の商号、名称又は氏名及びその保有する議決権の数を記載した書面
  - ⑤ 当該設立が創立総会の決議を要するものである場合には、これに関する創立総会の議事録（当該設立会社が株式移転、合併又は会社分割により設立される場合にあつては、これに関する株主総会の議事録その他必要な手続があつたことを証する書面
  - ⑥ 主たる事務所の所在地を記載した書類
  - ⑦ 業務の内容を記載した書類
  - ⑧ 資本金の額その他の当該設立後における財産の状況を知ることができる書類
  - ⑨ 当該設立会社が行う子会社の経営管理に係る体制を記載した書類
  - ⑩ 保険会社の業務に関する知識及び経験を有する従業員の確保の状況を記載した書類
3. 申請者（又は設立会社）の子会社に関する次に掲げる書類
    - (1) 商号又は名称及び主たる営業所又は事務所の所在地を記載した書類
    - (2) 役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。）の役職名及び氏名又は名称を記載した書類
    - (3) 業務の内容を記載した書類
    - (4) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他当該会社の最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書面
  4. 本件認可後五事業年度における申請者（又は設立会社）及びその子会社の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類
  5. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 2

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

子会社に係る承認申請書

保険業法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を子会社とすることについて、同項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

---

添付書類

1. 別紙様式 2 の 2
2. 申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類
  - (1) 申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 本件承認後における申請者及びその子会社等（子会社となる会社を含む。）の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類
  - (3) 株式交換（法第 96 条の 5 第 1 項に規定する組織変更株式交換を含む。）により法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を子会社とする場合には、次に掲げる書類
    - ① 株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
    - ② 株式交換契約（組織変更株式交換を含む。）の内容を記載した書面
    - ③ 株式交換費用を記載した書類
  - (4) 株式交付により法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を子会社とする場合には、次に掲げる書類
    - ① 株主総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面
    - ② 株式交付計画の内容を記載した書面
    - ③ 株式交付費用を記載した書類
3. 子会社となる会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類
4. 子会社となる会社の組織図
5. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 2 の 2

子会社とする会社の概要	商号又は名称				
	資本金の額				
	取締役及び監査役の役職名及び氏名(注1)				
	本店、主たる営業所又は事務所の位置				
	会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称				
	従たる営業所又は事務所の所在地				
	業務の内容				
	役員及び使用人の数				
	主要株主等の構成	A社	個	(総株主の議決権に対する割合)	%
	B社	個	(総株主の議決権に対する割合)	%	
	C社	個	(総株主の議決権に対する割合)	%	
総株主等の議決権・保有する議決権の数の状況		子会社とする 前①	子会社とした 後②	増減 (②-①)	
	総株主等の議決権	個	個	個	
	保有議決権数 (注2)	個	個	個	
	保有議決権割合 (注3)	%	%	%	
子会社とする理由					
実行予定日	年 月 日 ( )				
現地当局の認可等の取得(予定)年月日 (注4)	年 月 日 ( )				

(注1) 指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役と読み替えること。

(注2) 「保有議決権数」欄は、申請者とその子会社の合計の保有議決権数を記入すること。

と。

(注 3) 「保有議決権割合」欄は、小数点第 3 位以下を四捨五入して記入すること。

(注 4) 「現地当局の認可等の取得（予定）年月日」欄は、現地当局の認可・届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。

別紙様式 3

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした会社を  
1 年を超えて子会社とすることに係る承認申請書

保険業法施行規則第 210 条の 9 で定める事由により子会社とした保険業法第 271 条の 22 第 1 項各号に掲げる会社以外の会社を引き続き 1 年を超えて子会社とすることについて、法第 271 条の 22 第 4 項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

---

添付書類

1. 別紙様式 3 の 2
2. 申請者及びその子会社に関する次に掲げる書類
  - (1) 申請者及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (2) 本件承認後における申請者及びその子会社等の収支及び保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率の見込みを記載した書類
  - (3) 申請に係る子会社の最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況に関する事項を記載した書類
3. 申請に係る子会社の組織図
4. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 3 の 2

申請に係る子会社の概要	商号又は名称	
	資本金の額	
	取締役及び監査役の役職名及び氏名(注 1)	
	会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称	
	本店、主たる営業所又は事務所の位置	
	従たる営業所又は事務所の所在地	
	業務の内容	
	役員及び使用人の数	
	主要株主等の構成	A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
引き続き子会社とする理由		
子会社とした日	年 月 日 ( )	
現地当局の認可等の取得(予定)年月日(注 2)	年 月 日 ( )	

(注 1) 指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役と読み替えること。

(注 2) 「現地当局の認可等の取得(予定)年月日」欄は、現地当局の認可・届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。



別紙様式 4

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

保険持株会社になった（又は保険持株会社として設立された）届出書

保険持株会社となった（又は保険持株会社として設立された）ので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

保険業法第 271 条の 18 第 1 項 の認可を受けた日	年 月 日 ( )
保険持株会社になった（又は保険 持株会社として設立された）日	年 月 日 ( )

添付書類

1. 理由書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 5

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

保険会社を子会社とする持株会社でなくなった届出書

保険会社を子会社とする持株会社でなくなったので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

持株会社でなくなった理由	
持株会社でなくなった日	年 月 日 ( )
保険会社に係る保有議決権の処分方法	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

## 子会社対象保険会社等を子会社とすることに係る届出書

子会社対象保険会社等を子会社とすることについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

## 記

子会社とする会社の概要	商号又は名称		
	資本金の額		
	役員の役職名及び氏名		
	会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称		
	主たる営業所又は事務所の所在地		
	業務の内容	(法第 271 条の 22 第 1 項第 号に該当)	
	会社の状況 (直近の決算期より)(注 1)	売上高： 経常損益： 当期損益：	総資産： 資本金
	役員及び使用人の数		
	取得予定議決権数(注 2)	個(総株主の議決権に対する割合 %)	
	主要株主等の構成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)	
子会社とする理由			
子会社とする日	年 月 日 ( )		
現地当局の認可等の取得(予定)年月日(注 3)	年 月 日 ( )		

## 添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

## (注)

- 「会社の状況」欄は、当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)
- 「取得予定議決権数」欄は、届出者とその子会社の合計の取得予定議決権数を記入するものとする。
- 「現地当局の認可等の取得(予定)年月日」欄は、現地当局の認可・届出等の手続の状況に応じて、該当がある場合に記載すること。

別紙様式 7

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

子会社が子会社でなくなった届出書

子会社が子会社でなくなったので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の商号又は名称		
本店、主たる営業所又は事務所の所在地		
業 務 の 内 容		
保有議決権数	変 更 前	個（総株主の議決権に対する割合 %）
	変 更 後	個（総株主の議決権に対する割合 %）
子会社でなくなった理由		
子会社でなくなった日		年 月 日（ ）

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 8

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

商号又は名称  
代表者名

解散届出書

保険会社を子会社とする保険持株会社でしたが、解散しましたので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 5 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

解 散 の 理 由	
解 散 し た 日	年 月 日 ( )
保 険 会 社 に 係 る 保 有 議 決 権 の 処 分 方 法	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 9

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

資本金の額の変更届出書

資本金の額を変更することについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

現行の資本金の額	株式数： 百万株	議決権数： 個	金額： 百万円
増加（減少）する 資 本 金 の 額	株式数： 百万株	議決権数： 個	金額： 百万円
増加（減少）後の 資 本 金 の 額	株式数： 百万株	議決権数： 個	金額： 百万円
資 本 金 の 額 の 増 加（減 少）の 方 式			
理 由			
実 行 予 定 日	年 月 日 ( )		

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 10

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

総株主の議決権の百分の五を超える議決権を一の株主により  
取得又は保有されることに係る届出書

総株主の議決権の百分の五を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなつたので、保険業法 271 条の 32 第 2 項第 7 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

一の株主の商号、名称 又は氏名	
一の株主の住所又は主 たる事務所の所在地	
一の株主の連絡先	
保有される議決権数	個（総株主の議決権に対する割合 %）
理 由	
保 有 さ れ る 日	年 月 日（ ）

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 11

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

定款（又は定款に準ずる定め）の変更届出書

定款（又は定款に準ずる定め）を変更しましたので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

理 由	
変 更 日	年 月 日 ( )

添付書類

1. 別紙様式 11 の 2
2. 定款又はこれに準ずる書類（写）
3. その他参考となるべき事項を記載した書類



別紙様式 11 の 2

変更前	変更後	備考

別紙様式 12

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

新株予約権発行届出書

新株予約権を発行することについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 2 号に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

取締役会等の決議日	年 月 日 ( )
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(注)	株式の発行価額： 資本組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類

1. 理由書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 該当がある場合に、記載すること。

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

新株予約権付社債発行届出書

新株予約権付社債を発行することについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 2 号に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

取締役会等の決議日	年 月 日 ( )
発行総額	
利率	
新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の数及び種類	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(注)	株式の発行価額： 資本組入額：
新株予約権の行使の条件	

添付書類

1. 理由書
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 該当がある場合に、記載すること。

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名 印

役員選退任届出書（事前）

保険持株会社を代表する取締役、保険持株会社の常務に従事する取締役又は監査役（指名委員会等設置会社にあつては保険持株会社の常務に従事する取締役、代表執行役、執行役又は監査委員（保険持株会社の常務に従事する取締役を除く。）、監査等委員会設置会社にあつては保険持株会社を代表する取締役、保険持株会社の常務に従事する取締役又は監査等委員（保険持株会社の常務に従事する取締役を除く。）、外国所在保険持株会社にあつては当該外国所在保険持株会社を代表する取締役若しくは執行役若しくはこれらに類する職にある者又は当該外国所在保険持株会社の常務に従事する取締役若しくは執行役若しくはこれらに類する職にある者）若しくは会計参与（外国所在保険持株会社にあつては、会計参与又はこれに類する職にある者）の選退任がありますので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 3 号、第 3 号の 3 及び第 3 号の 5 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

役員（候補者） の氏名	役職名	選任（退任）予定日*	理 由	備 考
		年 月 日 選任・退任予定		
		年 月 日 選任・退任予定		
		年 月 日 選任・退任予定		

\* 該当するものに丸印を付すこと。

添付書類

1. 履歴書（選任しようとする場合）

2. その他参考となるべき事項を記載した書類

(注)

1. 「役職名」欄は、選任しようとする場合は新役職名、退任しようとする場合は最終役職名を記載すること。
2. 「理由」欄は、選退任の理由を、特に選任しようとする場合には、当該候補者を選任する理由を具体的に記載すること。

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

## 役員選退任届出書（事後）

保険持株会社を代表する取締役、保険持株会社の常務に従事する取締役又は監査役（指名委員会等設置会社にあつては保険持株会社の常務に従事する取締役、代表執行役、執行役又は監査委員（保険持株会社の常務に従事する取締役を除く。）、監査等委員会設置会社にあつては保険持株会社を代表する取締役、保険持株会社の常務に従事する取締役又は監査等委員（保険持株会社の常務に従事する取締役を除く。）、外国所在保険持株会社にあつては当該外国所在保険持株会社を代表する取締役若しくは執行役若しくはこれらに類する職にある者又は当該外国所在保険持株会社の常務に従事する取締役若しくは執行役若しくはこれらに類する職にある者）若しくは会計参与（外国所在保険持株会社にあつては、会計参与又はこれに類する職にある者）の選退任がありましたので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 3 号の 2、第 3 号の 4 及び第 3 号の 6 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

役員の氏名	役職名	選任（退任）日*	理 由	備 考
		年 月 日 選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
		年 月 日 選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
		年 月 日 選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	

\* 該当するものに丸印を付すこと。

添付書類

1. 履歴書（選任があった場合）
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）

1. 「役職名」欄は、選任があった場合は新役職名、退任があった場合は最終役職名を記載すること。
2. 「理由」欄は、やむを得ず事後届出となった理由及び選退任の理由を、特に選任があった場合には、当該者を選任した理由を具体的に記載すること。

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

会計監査人選退任届出書（事前）

会計監査人の選退任がありますので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 3 号の 7 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

会計監査人（候補者）の氏名又は名称	選任（退任）予定日*	理 由	備 考
	年 月 日選任・退任予定		
	年 月 日選任・退任予定		
	年 月 日選任・退任予定		

\* 該当するものに丸印を付すこと。

添付書類

履歴書（選任しようとする場合）

（注）

- 「理由」欄は、選退任の理由を、特に選任しようとする場合には、当該候補者を選任する理由を具体的に記載すること。
- 会計監査人が法人であるときは、当該会計監査人の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書を添付すること。



金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

会計監査人選退任届出書（事後）

会計監査人の選退任がありましたので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 3 号の 8 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

会計監査人の氏名又は名称	選任（退任）日*	理 由	備 考
	年 月 日選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
	年 月 日選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	
	年 月 日選任・退任	(事後届出となった理由) (選退任の理由)	

\* 該当するものに丸印を付すこと。

添付書類

履歴書（選任があった場合）

(注)

- 「理由」欄は、やむを得ず事後届出となった理由及び選退任の理由を、特に選任があった場合には、当該者を選任した理由を具体的に記載すること。
- 会計監査人が法人であるときは、当該会計監査人の沿革を記載した書面及びその職務を行うべき社員の履歴書を添付すること。

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

事務所設置届出書

事務所の設置をすることについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

設 置 す る 事 務 所 の 概 要	名 称	
	所 在 地	
	業 務 の 内 容	
設 置 理 由		
設 置 予 定 日	年 月 日 ( )	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

事務所の所在地変更届出書

事務所の所在地の変更をすることについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

事務所の概要	名 称		
	所 在 地	変 更 前	
		変 更 後	
	業 務 の 内 容		
変 更 理 由			
所 在 地 変 更 予 定 日			年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 17

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

事務所廃止届出書

事務所の廃止をすることについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

廃止する 事務所の概要	名 称	
	所 在 地	
	業 務 の 内 容	
廃 止 理 由		
廃 止 予 定 日		年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名 印

保険業法施行規則第 210 条の 9 第 1 項各号に掲げる事由等により  
他の会社を子会社とした届出書

保険持株会社又はその子会社の担保権の実行による株式又は持分の取得若しくは保険業法施行規則第 210 条の 9 第 1 項各号に掲げる事由により他の会社を子会社としたので、保険業法 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び規則第 210 条の 14 第 2 項第 5 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

子会社とした会社の概要	商号又は名称	
	資本金の額	
	役員 の 役職名及び氏名	
	会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称	
	本店若しくは主たる営業所又は事務所の所在地	
	業務の内容	
	会社の状況 (直近の決算期より) (注1)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金 当期損益：
	役員及び使用人の数	
	保有議決権数 (注2)	個(総株主の議決権に対する割合 %)
	主要株主等の構成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)
子会社とした理由	(規則第 210 条の 9 第 1 項第 号該当)	
子会社とした日	年 月 日 ( )	

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注)

1. 「会社の状況」欄は、当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること（本欄の項目に必ずしもこだわらない）。
2. 「保有議決権数」欄は、届出者とその子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数点第3位以下を四捨五入して記入すること。

別紙様式 19

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

子会社の商号等変更届出書

子会社が商号等を変更することについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の 商号又は 名称	変更前	
	変更後	
本店、主たる営業所又は事務所の所在地		
変更の理由		
変更予定日		年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 20

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

子会社の本店、主たる営業所又は事務所の所在地変更届出書

子会社の本店、主たる営業所又は事務所の所在地を変更したことについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び同法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

子会社の商号又は名称		
本店、主たる営業所又は事務所の所在地	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更日		年 月 日 ( )

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類



金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

子会社の合併届出書

子会社が合併することについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

新 会 社 の 概 要 (1) 商号又は名称 (2) 資本金の額 (3) 役員の役職名及び氏名 (4) 会計参与設置会社にあつては会計参与の氏名又は名称 (5) 本店、主たる営業所又は事務所の所在地 (6) 業務の内容 (7) 役員及び使用人の数 (8) 主要株主等の構成					
旧会社の概要 .....					
合 併 の 形 態					
合 併 の 理 由					
合 併 の 期 日	年 月 日 ( )				
業 績 予 想	(単位：百万円)				
区 分	前々期 実績	前期 実績	当期 見込み	翌期 予想	翌々期 予想

	. . . 営業収益 営業費用 営業損益 . . . 経常損益 . . . 当期損益 . . .					
--	--	--	--	--	--	--

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

子会社の解散（又は業務の全部の廃止）届出書

子会社が解散（又は業務の全部を廃止）することについて、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

解散（又は業務の全部を廃止）する子会社の商号又は名称	
資 本 金 の 額	
役員 の 役 職 名 及 び 氏 名	
会計参与設置会社にあつては 会計参与の氏名又は名称	
本店、主たる営業所又は事務 所 の 所 在 地	
業 務 の 内 容	
役員 及 び 使 用 人 の 数	
主 要 株 主 等 の 構 成	
解 散 （ 又 は 業 務 の 全 部 を 廃 止 ） す る 理 由	
解 散 （ 又 は 業 務 の 全 部 の 廃 止 ） 予 定 日	年 月 日（ ）

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 23

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

事業報告書等を定時総会に提出した届出書

事業報告書及び附属明細書を定時総会に提出したので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 7 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

定 時 総 会 の 日	年 月 日 ( )
届 出 理 由	

添付書類

1. 営業報告書
2. 附属明細書
3. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 24

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険持株会社名  
代表者名

業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書

保険業法第 271 条の 25 第 1 項の規定により作成した業務及び財産の状況に関する説明書類について、子会社である保険会社において縦覧を開始したので、保険業法第 271 条の 32 第 2 項第 8 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 2 項第 8 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

縦 覧 開 始 の 日	年 月 日 ( )
縦覧に供している保険会社	
届 出 理 由	

添付書類

1. 保険業法 271 条の 25 第 1 項の規定により作成した業務及び財産の状況に関する説明書類
2. その他参考となるべき事項を記載した書類

## I. 申請書等様式集

### (3) 保険仲立人関係（別紙様式 1～25）

#### <目次>

別紙様式 1	役員氏名・住所一覧(登録申請書添付書類)
別紙様式 2	保険仲立人の登録済通知書
別紙様式 3	登録の拒否について
別紙様式 4	代表者又は管理人(別表)(変更届出書添付書類)
別紙様式 5	保証金供託届出書
別紙様式 6	保証委託契約締結届出書
別紙様式 7	保管証書
別紙様式 8	保証金取戻届出書
別紙様式 9	保証委託契約解除(変更)承認申請書
別紙様式 10	保証金に代わる契約の解除承認について
別紙様式 11	保証金に代わる契約の変更承認について
別紙様式 12	保証委託契約解除(変更)届出書
別紙様式 13	供託所変更届出書
別紙様式 14	受領書
別紙様式 15	保証金に充てる有価証券の承認申請について
別紙様式 16	保証金に充てる有価証券の承認及び価額の指定について
別紙様式 17	通知書
別紙様式 18	賠償保険契約締結届出書
別紙様式 19	賠償保険契約により保証金の一部を供託しないこととする承認の申請について
別紙様式 20	賠償保険契約により保証金の一部の供託をしないこととする承認について
別紙様式 21	賠償保険契約解除(変更)承認申請書
別紙様式 22	賠償保険契約の解除承認について
別紙様式 23	賠償保険契約の変更承認について
別紙様式 24	賠償保険契約解除(変更)届出書
別紙様式 25	結約書



(別紙様式第2号)

(日本産業規格A4)

号

年 月 日

殿

財務(支)局長

## 保険仲立人の登録済通知書

年 月 日付で申請のあった保険仲立人の登録については、保険業法第288条第2項の規定により別紙明細表のとおり登録したので通知する。



(別紙様式第3号)

号  
年 月 日

殿

財務(支)局長

登録の拒否について

年 月 日付で申請のあった登録の申請については、下記理由により拒否したので、通知します。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

拒否理由：



(別紙様式第5号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日
届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号 (郵便番号 - )	
住 所	電話番号 ( ) -
商号又は名称 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)	
保証金供託届出書	
保険業法第291条第1項、第4項若しくは第8項若しくは同法第292条第2項又は保険仲立人保証金規則第13条第6項若しくは第14条第1項の規定により供託をしたので、保険業法施行規則第221条第1項第1号の規定により、同条第2項第1号に規定する書面を添付して、届け出ます。 (記載上の注意) 不要な字句は消して使用すること。	

(別紙様式第6号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日
届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号 (郵便番号 - )	
住 所	電話番号 ( ) -
商号又は名称 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)	
保証委託契約締結届出書	
保険業法第291条第3項に規定する契約を締結したので、保険業法施行規則第221条第1項第4号の規定により、同条第2項第3号に規定する書面を添付して、届け出ます。	

(別紙様式第7号)

(日本産業規格A4)

文 書 番 号
保 管 証 書
供託書正本(供託通知書) 通
1. 供託者名
2. 供託所名・供託番号
上記保管します。
年 月 日
財務(支)局長

(別紙様式第8号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日
届出者※登録番号	財務(支)局長 第 号
(郵便番号	— )
住 所	電話番号 ( ) —
商号又は名称	
氏 名	
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)	
保証金取戻届出書	
保険業法第291条第10項又は保険仲立人保証金規則第13条第7項から第9項まで若しくは第14条の規定により保証金の全部又は一部を取り戻したので、保険業法施行規則第221条第1項第3号の規定により、同条第2項第2号に規定する書面を添付して、届け出ます。	
(記載上の注意)	
1. 不要な字句は消して使用すること。	
2. 保険仲立人の場合は、※登録番号を記載すること。	

(別紙様式第9号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	(第1面) 年 月 日	
申請者 登録番号	財務(支)局長 第 号	
(郵便番号	— )	
住 所	電話番号 ( ) —	
商号又は名称		
氏 名		
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)		
保証委託契約解除(変更)承認申請書		
保険業法施行令第42条第2号の規定により、保険業法第291条第3項に規定する契約の解除(変更)の承認を受けたいので下記のとおり申請します。		
記		
1. 申請の理由		
2. 現に供託している保証金の内容		
① 金銭の場合		
供託番号	供託金額	供託者名
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	

② 有価証券の場合

供託番号	名称	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額	満期償還日
年度証券号			円	円	%	円	
年度証券号			円	円	%	円	
年度証券号			円	円	%	円	

(第2面)

3. 現に締結している保証委託契約の内容

- ① 解除(変更)予定年月日及び解除(変更)しようとする保証委託契約の内容  
(変更後の欄については、変更予定の内容を記載すること。)

解除(変更)予定年月日	
-------------	--

	変更後	変更前
契約の相手方		
契約年月日		
契約期間		
契約金額	円	円

② ①以外の保証委託契約

契約の相手方	契約年月日	契約期間	契約金額
			円
			円

4. 現に締結して、保証金の一部を代替している保険仲立人賠償責任保険契約の内容

契約の相手方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)
		～	円/円

免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間
円		

(記載上の注意)

1. 不要な字句は消して使用すること。
2. 該当項目のみを記載すれば足りる。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

<p>(商号又は名称) 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿</p> <p style="text-align: right;">財務 (支) 局長</p> <p style="text-align: center;">保証金に代わる契約の解除承認について</p> <p>年 月 日付で申請のあった標記のことについては、下記のとおり承認したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 解除できる保証委託契約の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">契 約 の 相 手 方</th> <th style="width: 25%;">契 約 年 月 日</th> <th style="width: 25%;">契 約 期 間</th> <th style="width: 25%;">契 約 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	契 約 の 相 手 方	契 約 年 月 日	契 約 期 間	契 約 金 額					<p style="text-align: center;">文 書 番 号 年 月 日</p>
契 約 の 相 手 方	契 約 年 月 日	契 約 期 間	契 約 金 額						

<p>(商号又は名称) 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿</p> <p style="text-align: right;">財務 (支) 局長</p> <p style="text-align: center;">保証金に代わる契約の変更承認について</p> <p>年 月 日付で申請のあった標記のことについては、下記のとおり承認したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 変更前の保証委託契約の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">契 約 の 相 手 方</th> <th style="width: 25%;">契 約 年 月 日</th> <th style="width: 25%;">契 約 期 間</th> <th style="width: 25%;">契 約 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 変更後の保証委託契約の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">契 約 の 相 手 方</th> <th style="width: 25%;">契 約 年 月 日</th> <th style="width: 25%;">契 約 期 間</th> <th style="width: 25%;">契 約 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	契 約 の 相 手 方	契 約 年 月 日	契 約 期 間	契 約 金 額					契 約 の 相 手 方	契 約 年 月 日	契 約 期 間	契 約 金 額					<p style="text-align: center;">文 書 番 号 年 月 日</p>
契 約 の 相 手 方	契 約 年 月 日	契 約 期 間	契 約 金 額														
契 約 の 相 手 方	契 約 年 月 日	契 約 期 間	契 約 金 額														

(別紙様式第12号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日
届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号 (郵便番号 ー )	
住 所	電話番号 ( ) ー
商号又は名称 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)	

保証委託契約解除(変更)届出書

保険業法第291条第3項に規定する契約を解除(変更)したので、保険業法施行規則第221条第1項第4号の規定により、同条第2項第3号に規定する書面を添付して、届け出ます。  
(記載上注意)  
不要な字句は消して使用すること。

(別紙様式第13号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日
届出者※登録番号 財務(支)局長 第 号 (郵便番号 ー )	
住 所	電話番号 ( ) ー
商号又は名称 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)	

供託所変更届出書

保険仲立人保証金規則第13条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 当該届出に係る保険仲立人の商号、名称又は氏名及び住所
2. 主たる事務所の所在地の変更前の最寄りの供託所名
3. 主たる事務所の所在地の変更後の最寄りの供託所名

(記載上の注意)

1. 1. については、届出者が保険仲立人以外である場合にのみ記載すること。
2. 保険仲立人の場合は、※登録番号を記載すること。

(別紙様式第14号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日
※登録番号	財務(支)局長 第 号 (郵便番号 - )
住 所	電話番号 ( ) -
商号又は名称 氏 名	(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)
受領書	
保険仲立人保証金規則第13条第2項の規定により供託書正本の交付を受けたので、当該供託書正本についての保管証書を添付して提出します。なお、保証金規則13条第3項及び第4項の手続きを遅滞なく行います。	
(記載上の注意) 保険仲立人の場合は、※登録番号を記載すること。	

(別紙様式第15号)

(日本産業規格A4)

財務(支)局長 殿	年 月 日		
申請者 登録番号	財務(支)局長 第 号 (郵便番号 - )		
住 所	電話番号 ( ) -		
商号又は名称 氏 名	(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)		
保証金に充てる有価証券の承認申請について			
保険業法施行規則第226条第2項の規定に基づき、下記の有価証券を保証金に充てることにつき承認願います。			
記			
銘 柄 名	利付・割引	発 行 年 月 日	償 還 年 月 日



(別紙様式第16号)

(日本産業規格A4)

(商号又は名称) 氏名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿			文書番号
			年月日
			財務(支)局長
保証金に充てる有価証券の承認及び価額の指定について			
年 月 日付で申請のあった標記のことについては、保険業法施行規則第226条第1項第4号の規定に基づき承認します。また、有価証券の価額については、額面金額100円につき〇円とします。			
記			
銘柄名	利付・割引	発行年月日	償還年月日

(別紙様式第17号)

(日本産業規格A4)

通知書		文書番号
支払委託書のとおり供託物の配当をしたため、あなたの保証金に〇〇〇円の不足を生じたので、速やかに、上記不足額を供託してください。		
年 月 日		
		財務(支)局長
住所 (商号又は名称) 氏名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿		

年 月 日

財務(支)局長 殿

届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号  
(郵便番号 - )

住 所 電話番号 ( ) -

商号又は名称  
氏 名  
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)

賠償保険契約締結届出書

保険業法第292条第1項に規定する保険仲立人賠償責任保険契約を締結したので、保険業法施行規則第221条第1項第5号の規定により、同条第2項第3号に規定する書面を添付して、届け出ます。

(第1面)  
年 月 日

財務(支)局長 殿

届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号  
(郵便番号 - )

住 所 電話番号 ( ) -

商号又は名称  
氏 名  
(法人にあつては、代表者の氏名)

賠償保険契約により保証金の一部の供託をしないこととする承認の申請について

保険業法第292条第1項の規定により、保証金の一部の供託をしないこととする承認を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1. 申請の理由

2. 現に供託している保証金の内容

① 金銭の場合

供託番号	供託金額	供託者名
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	

② 有価証券の場合

供託番号	名 称	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額	満期償還日
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	

年度証第 号			円	円	%	円
--------	--	--	---	---	---	---

3. 現に締結して、保証金の全部又は一部を代替している保証委託契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約期間	契約金額
			円
			円

(第2面)

4. 締結して保証金の一部の供託をしないこととしようとする賠償保険契約の内容

契約の相手方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)
		～	円/円

免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間
円		

5. 保険業法施行令第41条に規定する保証金の額及び供託をしないこととしようとする供託物の内容

保険業法施行令第41条に規定する保証金の額	円
-----------------------	---

供託物の内容 (供託所名 )

① 金銭の場合

供託番号	供託金額	供託者名
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	

② 有価証券の場合

供託番号	名称	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額	満期償還日
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	

(記載上の注意)

1. 該当項目のみを記載すれば足りる。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

文 書 番 号  
年 月 日

(商号又は名称)  
氏 名  
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿

財務(支)局長

賠償保険契約により保証金の一部の供託をしないこととする承認について

年 月 日付で申請のあった標記のことについては、下記のとおり承認したので通知します。

記

1. 保証金の一部の供託をしないこととする賠償保険契約の内容

契 約 の 相 手 方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)
		~	円 / 円

免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間
円		

2. 供託をしないことができる保証金の額及びその供託物の内容

供託をしないことができる保証金の額	円
-------------------	---

供託物の内容 (供託所名 )

① 金銭の場合

供 託 番 号	供 託 金 額	供 託 者 名
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	

② 有価証券の場合

供 託 番 号	名 称	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額	満期償還日
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	

3. 承認の条件

(第1面)

年 月 日

財務(支)局長 殿

届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号  
(郵便番号 - )

住 所 電話番号 ( ) -

商号又は名称  
氏 名  
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)

賠償保険契約解除(変更)承認申請書

保険業法施行令第44条第1項第4号の規定により、保険業法第292条第1項に規定する保険仲立人賠償責任保険契約の解除(変更)の承認を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1. 申請の理由

2. 現に供託している保証金の内容

① 金銭の場合

供託番号	供託金額	供託者名
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	
年度金第 号	円	

② 有価証券の場合

供託番号	名称	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額	満期償還日
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	
年度証第 号			円	円	%	円	

3. 現に締結している保証委託契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約期間	契約金額
			円
			円

(第2面)

4. 現に締結して、保証金の一部を代替している賠償保険契約の内容

解除(変更)予定年月日及び解除(変更)しようとする賠償保険契約の内容  
(変更後の欄については、変更予定の内容を記載すること。)

解除(変更)予定年月日	
-------------	--

	変更後	変更前
契約の相手方		
契約年月日		
保険期間の 始期及び終期	～	～
てん補限度額 (1事故/期間中)	円/ 円	円/ 円
免責金額	円	円
廃業後の担保期間		
先行行為の担保期間		

(記載上の注意)

1. 不要な字句は消して使用すること。
2. 該当項目のみを記載すれば足りる。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(別紙様式第22号)

(日本産業規格A4)

文書番号 年 月 日								
(商号又は名称) 氏 名 (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿								
財務(支)局長								
賠償保険契約の解除承認について								
年 月 日付で申請のあった標記のことについては、下記のとおり承認したので通知します。								
記								
1. 解除できる賠償保険契約の内容								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の相手方</th> <th>契約年月日</th> <th>保険期間の 始期及び終期</th> <th>てん補限度額 (1事故/期間中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>～</td> <td>円/ 円</td> </tr> </tbody> </table>	契約の相手方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)			～	円/ 円
契約の相手方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)					
		～	円/ 円					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>免責金額</th> <th>廃業後の担保期間</th> <th>先行行為の担保期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間	円				
免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間						
円								

文書番号  
年 月 日

(商号又は名称)  
氏 名  
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格) 殿

財務(支)局長

賠償保険契約の変更承認について

年 月 日付で申請のあつた標記のことについては、下記のとおり承認したので通知します。

記

1. 変更前の賠償保険契約の内容

契約の相手方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)
		~	円 / 円

免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間
円		

2. 変更後の賠償保険契約の内容

契約の相手方	契約年月日	保険期間の 始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)
		~	円 / 円

免責金額	廃業後の担保期間	先行行為の担保期間
円		

年 月 日

財務(支)局長 殿

届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号  
(郵便番号 - )

住 所 電話番号 ( ) -

商号又は名称  
氏 名  
(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)

賠償保険契約解除(変更)届出書

保険業法第292条第1項に規定する保険仲立人賠償責任保険契約を解除(変更)したので、保険業法  
施行規則第221条第1項第5号の規定により、同条第2項第3号に規定する書面を添付して、届け出ま  
す。

日付：(年月日)

顧客(保険契約者) 殿  
引受保険会社 殿

(保険仲立人)

商号、名称又は氏名：

住 所：

登録番号：

結約書 (No. ○○○○○)

当社による保険契約の締結の媒介の結果、下記の契約が成立いたしましたので、ここに本書の交付をもってその内容・条件をご通知申し上げます。

つきましては、本書記載事項の全てについて、貴社のご依頼内容と合致しているか検証のほどお願い申し上げます。また、修正すべき事項がある場合は、直ちに、当社までご連絡下さるようお願い申し上げます。

—記—

1. 保険契約者及び被保険者並びに保険金額を受け取るべき者の商号、名称又は氏名
2. 引受保険者の商号又は名称
3. 保険契約締結の年月日
4. 保険契約の種類及びその内容
5. 保険の目的
6. 保険価額を定めたときはその価額
7. 保険金額及び複数の保険者が共同して引き受けるときは各保険者の引受割合
8. 保険料及びその支払方法
9. 保険期間を定めたときはその始期及び終期

以 上

上記のとおりの内容で相違ありません。

保険契約者名

引受保険会社名



## I. 申請書等様式集

### (4) 保険主要株主関係（別紙様式 1～11）

#### <目次>

- |         |  |
|---------|--|
| 別紙様式 1  | 保険主要株主に係る認可申請書   |
| 別紙様式 2  | 特定主要株主に係る認可申請書   |
| 別紙様式 3  | 主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書   |
| 別紙様式 4  | 保険主要株主になった(又は保険主要株主として設立された)届出書  |
| 別紙様式 5  | 総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった届出書  |
| 別紙様式 6  | 主要株主基準値以上の議決権の数の保有者でなくなった届出書   |
| 別紙様式 7  | 総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった届出書  |
| 別紙様式 8  | 解散届出書  |
| 別紙様式 9  | 総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることに係る届出書                                |
| 別紙様式 10 | 定款(又は定款に準ずる定め)の変更届出書   |
| 別紙様式 11 | 保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 7 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 1 項第 2 号に定める事項の変更(又は廃止)届出書 |

別紙様式 1

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

商号、名称又は氏名  
代表者名  
(連絡先)

保険主要株主に係る認可申請書

〇〇保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権の保有（又は主要株主基準値以上の数の議決権の保有者である会社の設立）をいたしたく、保険業法第 271 条の 10 第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 申請者に関する(1)、(2)又は(3)に掲げる書類
  - (1) 保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権を保有しようとする場合(会社その他の法人)
    - ① 定款
    - ② 法人の登記事項証明書
    - ③ 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役）の履歴書
    - ④ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書
    - ⑤ その総株主又は総出資者の議決権の百分の五を超える議決権を保有する者の氏名、住所又は居所、国籍及び職業（当該者が法人その他の団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び営んでいる事業の内容）並びにその保有する議決権の数を記載した書類
    - ⑥ 当該認可に係る法第 271 条の 10 第 1 項各号に掲げる取引又は行為が株主総会又は取締役会（これらに準ずる機関を含む。）の決議を要するものである場合には、これに関する株主総会の議事録又は取締役会の議事録（これに準ずる機関において必要な手続があつたことを証する書面を含む。）
    - ⑦ 主たる事務所の位置を記載した書類
    - ⑧ 業務の内容を記載した書類
    - ⑨ 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他当該法人の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類

- ⑩ 当該保険会社の議決権の保有に係る体制を記載した書類
  - ⑪ その保有する当該保険会社の議決権の数及び当該認可後に取得又は保有しようとする当該保険会社の議決権の数を記載した書類
  - ⑫ その子会社等の名称、主たる営業所又は事務所の位置及び業務の内容を記載した書類
- (2) 保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権を保有しようとする場合(会社その他の法人以外)
- ① 名称又は氏名、主たる事務所の所在地又は住所若しくは居所及び営んでいる事業又は職業を記載した書類
  - ② その保有する当該保険会社の議決権の数及び当該認可後に取得又は保有しようとする当該保険会社の議決権の数を記載した書類
  - ③ 総株主又は総出資者の議決権の百分の二十以上の数の議決権を保有する法人の名称、主たる営業所又は事務所の位置及び業務の内容を記載した書類
- (3) 保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権を保有する会社等の設立をしようとする場合
- ① 定款
  - ② 取締役及び監査役(指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役)の履歴書
  - ③ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書
  - ④ その総株主又は総出資者の議決権の百分の五を超える議決権を保有することとなる者の氏名、住所又は居所、国籍及び職業(当該者が法人その他の団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び営んでいる事業の内容)並びにその保有する議決権の数を記載した書類
  - ⑤ 当該設立が創立総会の決議を要するものである場合には、これに関する創立総会の議事録等
  - ⑥ 主たる事務所の位置を記載した書類
  - ⑦ 業務の内容を記載した書類
  - ⑧ 資本金の額その他の当該設立後における財産の状況を知ることができる書類
  - ⑨ 当該保険会社の議決権の保有に係る体制を記載した書類
  - ⑩ その保有する当該保険会社の議決権の数及び当該認可後に取得又は保有しようとする当該保険会社の議決権の数を記載した書類
  - ⑪ その子会社等の名称、主たる営業所又は事務所の位置及び業務の内容を記載した書類
3. 当該認可後五事業年度におけるその保有する当該保険会社の議決権に係るキャッシュ・フローの見込み及び当該見込みのネットプレゼントバリュを記載した書類
4. 前号のネットプレゼントバリュに係るストレステストの結果を記載した書類
5. 当該認可後に当該保険会社との間に有することを予定する人事、資金、技術、取引等における関係及び当該関係に係る方針
6. その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 2

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

商号、名称又は氏名  
代表者名  
(連絡先)

特定主要株主に係る認可申請書

〇〇保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権を猶予期限日後も引き続き保有をいたしたく、保険業法第 271 条の 10 第 2 項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

---

添付書類

1. 理由書
2. 当該法人に関する次に掲げる書類
  - (1) 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、監査等委員会設置会社にあつては取締役）の履歴書
  - (2) 会計参与設置会社にあつては、会計参与の履歴書
  - (3) その総株主又は総出資者の議決権の百分の五を超える議決権を保有する者の氏名、住所又は居所、国籍及び職業（当該者が法人その他の団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び営んでいる事業の内容）並びにその保有する議決権の数を記載した書類
  - (4) 主たる事務所の位置を記載した書類
  - (5) 業務の内容を記載した書類
  - (6) 最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書）その他当該法人の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
  - (7) 当該保険会社の議決権の保有に係る体制を記載した書類
  - (8) その子会社等の名称、主たる営業所又は事務所の位置及び業務の内容を記載した書類
3. 当該認可後五事業年度におけるその保有する当該保険会社の議決権に係るキャッシュ・フローの見込み及び当該見込みのネットプレゼントバリュを記載した書類
4. 前号のネットプレゼントバリュに係るストレステストの結果を記載した書類
5. 当該認可後に当該保険会社との間に有することを予定する人事、資金、技術、取引

等における関係及び当該関係に係る方針

6. その保有する当該保険会社の議決権の数を記載した書類
7. その他参考となるべき事項を記載した書類

金融庁長官 殿

商号、名称又は氏名  
代表者名  
(連絡先)

## 主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書

〇〇保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、保険業法第 271 条の 10 第 3 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

## 記

特定主要株主となった理由及び事由				
特定主要株主となった日	年 月 日 ( )			
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況		届出事由発生前①	届出事由発生後②	増減 (②-①)
	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
特定主要株主でなくなった理由及び事由				
特定主要株主でなくなった日	年 月 日 ( )			

別紙様式 4

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険主要株主名  
代表者名  
(連絡先)

保険主要株主になった(又は保険主要株主として設立された)届出書

〇〇保険会社の保険主要株主となった(又は保険主要株主として設立された)ので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

保険業法第 271 条の 10 第 1 項の認可を受けた日	年 月 日 ( )
保険主要株主になった(又は保険主要株主として設立された)日	年 月 日 ( )
保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)

別紙様式 5

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険主要株主名  
代表者名  
(連絡先)

総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった届出書

〇〇保険会社の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となったので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

		届出事由発生前①	届出事由発生後②	増減 (②-①)
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
議決権取得 (又は保有) の理由及び事由				
総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった日	年 月 日 ( )			



金融庁長官 殿

商号、名称又は氏名  
代表者名  
(連絡先)

主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書

〇〇保険会社の主要株主基準値以上の議決権の保有者でなくなったので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

		届出事由発生前①	届出事由発生後②	増減 (②-①)
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
保険主要株主でなくなった理由及び事由				
保険主要株主でなくなった日	年 月 日 ( )			

金融庁長官 殿

保険主要株主名  
代表者名  
(連絡先)

総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった届出書

〇〇保険会社の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなったので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

		届出事由発生前①	届出事由発生後②	増 減 (②-①)
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
百分の五十を超える数の議決権の保有者でなくなった理由及び事由				
百分の五十を超える数の議決権の保有者でなくなった日	年 月 日 ( )			

(注) 届出事由発生後も基準議決権数を超える議決権を保有している場合に提出すること。

別紙様式 8

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

商号又は名称  
代表者名  
(連絡先)

解散届出書

〇〇保険会社の保険主要株主でありましたが、解散したので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 5 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

解 散 の 理 由	
解 散 日	年 月 日 ( )
保 有 議 決 権 数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
保有議決権の処分方法	

別紙様式 9

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険主要株主名  
代表者名  
(連絡先)

総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により  
取得又は保有されることに係る届出書

〇〇保険会社の保険主要株主であります。総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により取得又は保有されることになったので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

一の株主の氏名又は名称	
一の株主の住所又は主たる 事 務 所 の 所 在 地	
一 の 株 主 の 連 絡 先	
保 有 さ れ る 議 決 権 数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
保 有 さ れ る 日	年 月 日 ( )

別紙様式 10

文 書 番 号  
年 月 日

金融庁長官 殿

保険主要株主名  
代表者名  
(連絡先)

定款（又は定款に準ずる定め）の変更届出書

〇〇保険会社の保険主要株主であります。定款（又は定款に準ずる定め）を変更いたしましたので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 7 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変更事項	変更前	
	変更後	
変 更 し た 日	年 月 日 ( )	
理 由		

金融庁長官 殿

保険主要株主名  
代表者名  
(連絡先)

〇〇の変更（又は廃止）届出書

〇〇保険株式会社の保険主要株主であります。〇〇について変更（又は廃止）いたしましたので、保険業法第 271 条の 32 第 1 項第 7 号及び保険業法施行規則第 210 条の 14 第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変更（又は廃止）項目	
変 更 前	
変 更 後	
変更（又は廃止）した日	年 月 日（ ）
理 由	

金融庁長官 殿

金融機関名  
代 表 者

担当者情報	
所属	
氏名	
電話番号	
E-mail	

今般、以下のように障害等が発生したので、金監第 号に基づき報告します。

### 障害発生等報告書

(第 報)

(連絡日時: 年 月 日 時 分)

項 目		内 容
障害の発生 日時・場所	発生日時	年 月 日 時 分頃
	発生場所	
障害の発生した サービス	サービスの概要	
	サービスへの影響	
障害原因	障害分類	
	原因内容等	<input type="checkbox"/> 未確認 <input type="checkbox"/> 確認済 内容 ( )
対象システム	システム名称	
	システムの概要	
被害状況等	復旧見込	<input type="checkbox"/> 復旧済み ( 日 時頃) <input type="checkbox"/> 復旧見込み ( 日 時頃) <input type="checkbox"/> 不 明
	被害状況	
	復旧までの影響	
他の事業者等への影響等		
対処状況	復旧までの対応	
	対外説明	
	その他の連絡先等	
事後改善策		

( 記 載 要 領 )

1. 第1報については、障害等の全容が判明する前の断片的なものであっても差し支えないものとする  
第2報以降については、第1報後の状況の変化の都度適時にその状況を記載すること  
なお、「連絡日時」には、各報告を行った時点での日時を記載すること
2. サービスへの影響や原因等が多岐に亘る場合、または補足説明資料等がある場合については、本様式にその旨記載した上で、別紙に記載し添付することも可能とする（様式任意）
3. 「障害の発生日時・場所」欄における「発生場所」については、障害が発生しているシステムの設置場所等（市町村名まで）及び店舗等の名称を記載すること
4. 「障害原因」欄における「障害分類」については、報告時点において障害分類表で示した原因の中で分類可能なものを記載すること  
なお、障害の原因が多岐に亘る場合は、該当し得るものを複数記載することを可とする  
また、「災害」を起因とするシステム障害については、通信障害による遠隔地での通信スループット低下等のように被災地以外で発生したものに限り、本様式に記載すること（被災地で発生しているシステム障害は本様式に記載する必要はない）
5. 「対象システム」欄における「システム名称」については、障害が発生しているシステムの名称、または当該システムが担っている業務名（勘定系、対外接続系等）を記載すること
6. 「被害状況等」欄における「被害状況」については、被害（顧客への影響等）が確認されている場合には、必要に応じその状況を記載すること
7. 「他の事業者等への影響等」欄については、他の事業者等に対して攻撃・障害等が波及する可能性、現況等が確認されている場合には、その内容を記載すること
8. 「対処状況」欄における「復旧までの対応」については、応急措置や抜本的対応（代替措置等の状況・方針）、抜本的対応の準備に要する時間等を記載すること
9. 「対処状況」欄における「その他の連絡先等」については、警察、セキュリティ関係機関、他省庁等に対して、既に本障害等を報告している場合に、その内容を記載すること



( 障 害 分 類 表 )

本様式の「障害原因」欄における「障害分類」には、下記表のコード番号を記載すること  
報告時点において障害原因が不明である場合は、障害分類は空白であっても差し支えない

脅威の種類	コード 番号	原因の種類	説明
サイバー攻撃 をはじめとする 意図的要因	1-1	外部からの不正アクセス、 DoS 攻撃	外部からのサイバー攻撃による障害
	1-2	コンピュータウイルスへの 感染	コンピュータウイルスへの感染による障害
	1-3	その他の意図的要因	その他の意図的要因による障害
非意図的要因	2-1	ソフトウェア障害	ソフトウェアの不具合等による障害
	2-2	ハードウェア障害	ハードウェア等物理的な不具合等による障害
	2-3	管理面・人的要因	設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害
	2-4	その他の非意図的要因	その他の非意図的要因による障害
災害や疾病	3	災害や疾病	災害や疾病による障害
他分野の障害 からの波及	4-1	情報通信分野（電気通信） からの波及	利用する電気通信サービスからの波及による障害
	4-2	電力分野からの波及	利用する電力利用からの波及による障害
	4-3	水道分野からの波及	利用する水道供給からの波及による障害
	4-4	上記以外の他分野からの 波及	上記以外の他分野からの波及による障害
その他	5	その他	上記の脅威の種類以外の理由による障害

(Ⅲ-1-3-1(1)別紙ひな型)

金 監 第 号  
平成 年 月 日

生命（損害）保険 会社  
取締役社長 殿

金融庁長官  
〇〇 〇〇

検査結果の通知事項に対する改善状況等の報告について

平成 年 月 日を検査実施日として、(〇〇〇〇等について) 貴社を検査した結果を平成 年 月 日付金検第 号で通知したところであるが、通知した事項について、その事実認識、発生原因分析、改善・対応策について、保険業法第128条第1項に基づき報告を求めるので、平成 年 月 日( )までに報告されたい。

なお、この処分について不服があるときには、処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく異議申立てをすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

(様式Ⅲ-1-5-2)

金融機関の支店認可等に係る登録免許税納付額報告書

自 年 月 日  
至 年 月 日  
〇〇財務(支)局

認可等の区分	件数	納付額
銀行の営業の免許 銀行の支店の設置の認可 銀行の支店以外の営業所の設置の認可 銀行の支店以外の営業所の支店への変更の認可 信用金庫の事業の免許 信用金庫の従たる事務所の設置に係る定款変更の認可 信託会社の営業の免許 保険業の新規免許 生命保険代理店の登録 損害保険代理店の登録 保険仲立人の登録 金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく合併又は転換 貸金業者の登録 前払式証票の第三者型発行者の登録		
合 計		

(注)認可等の区分については、登録免許税法別表に掲げる事項のうちの金融機関に係る事項の全てを網羅したものではないので留意すること。

(様式Ⅲ-1-8-2(1))

保険会社に関する苦情受付票

属 性			
日 時	年 月 日( ) 時 分～ 時 分 [電話・来局・文書]		
保険会社名			
申出者		応接者	
苦情内容			
摘 要			

(様式Ⅲ-1-8-2(2))

金融機関に関する苦情受付件数調べ

(単位:件)

	都銀	信託	長銀	地銀	第二	信金	信組	生保	損保	その他	合計
電話 来局 文書 計											

(注)「第二」は第二地方銀行協会加盟行。

(様式Ⅲ-1-9-2(2))

### 連絡箋

属性			
日時・場所	年 月 日( ) [電話・来局・その他 ]		
照会者		応接者	
照会内容			
回答案			
処理			



(様式Ⅲ-1-9-2(4))

### 応接箋

属性			
日時・場所	年 月 日( ) [電話・来局・その他 ]		
照会者		応接者	
照会内容			
回答			



(別紙1)

職種区分	内勤職員	営業職員	個人保険代理店	法人保険代理店	個人保険代理店 使用人	法人保険代理店 使用人
項目	申請書記載日					
日付	申請書記載日					
商号又は名称・ 氏名	外国人で通称名が登録されている者は、本国名か通称名かいずれか一方を選択する。個人保険代理店は代表者の氏名を記載し、屋号は記載しない。			法人名、代表者の役職及び氏名を記名する。	内勤職員等と同様	
法定代理人氏名	申請者が営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者のとき記す。法定代理人は、父母の一方若しくは見人をもって足りるものとする。		記載しない。		内勤職員等と同様	
職種区分	該当の職種区分を余白に記載する。					
登録	便宜上代申支社において登録年月日欄には、登録申請年月日を記載し、登録番号欄には、申請番号を記載しておくとする。申請番号は、別紙2「申請番号・登録番号の記載要領」により記載させるものとする。					
商号・名称又は 氏名	住民票等にある氏名			登記簿謄本等にある法人名	住民票等にある氏名	
代表者又は管理人 の氏名	記載しない。			代表者氏名	記載しない。	
生年月日・性別	住民票等にある生年月日・性別			代表者の生年月日・性別	住民票等にある生年月日・性別	
事務所の名称	所属する支社名等	代申支社名	住民票等にある 氏名	母店名(他事務所がある場合は別葉に記載)	記載しない。	勤務している事務所
事務所の所在地	所属する支社等の 所在地	代申支社の所在地	事務所の所在地	母店の所在地 (同上)	所属代理店の事務所の所在地	勤務している事務所の所在地
所属代理店等の商号等	記載しない。				所属代理店の商号、名称又は氏名を載す。(個人保険代理店使用人には、屋号を記載しない。)	
所属保険会社の商号、名称又は氏名	所属保険会社の商号、名称又は氏名		所属保険会社の商号、名称又は氏名と代申支社名。兼合の場合は、代申会社がわかるようにする。			
他に行っている業務の種類	他に行っている業務がある場合は、その主要な業務を1つ記載する。ない場合は、その旨記載する。					
備考	記載しない。			代表者の整理番号。整理番号の付番方法は申請番号に準じる。代表者が生命保険協会が行っている一般課程試験に合格しているかを記載する。	記載しない。	

- (注) 1. 法人保険代理店の代表者が複数いるときは、2人目以降の代表者全員分の登録申請書の下片を提出する。  
記載する欄は、「職種区分、登録、商号、名称又は氏名、生年月日、性別、代表者又は管理人の氏名、所属保険会社の商号、名称又は氏名、備考」とし、記載内容は、法人保険代理店の当該欄の内容に準じる。
2. 法人保険代理店の事務所は、募集人が所属する事務所がある場合に記載し、各事務所の名称及び所在地は、別葉に記載する。  
なお、代申支社が事務所別募集人一覧表を作成することにより代えることができる。
3. 法人保険代理店使用人の事務所は、当該法人代理人の本店若しくは母店が当該使用人の勤務している事務所を常時把握し、かつ、所属保険会社が当該使用人の勤務している事務所を速やかに把握できる体制となっている場合には、当該法人保険代理店本店(本店の所在地)若しくは母店(母店の所在地)を記載することにより代えることができる。

(別紙2)

申請番号・登録番号の記載要領

申請番号・登録番号は、次の通り付番する。

〔 管 轄 財 務 局 コード 〕      〔 代 申 会 社 コード 〕      〔 代 申 支 社 コード 〕      〔 番 号 〕

(例) 00AABBB123456

- ア. 管轄財務局コード (2桁:「管轄財務局コード一覧」参照)
- イ. 代申会社コード (2桁:「生保会社コード一覧」参照)
- ウ. 代申支社コード (3桁:代申支社別の区分番号)
- エ. 番 号 (6桁:代申支社別に付番)

(注) 法人保険代理店代表者に付番する整理番号も同様の形態とし、代表者個々に付番する。登録番号と重複しないよう留意する。

管轄財務局コード一覧

管轄財務局	都道府県	コード	管轄財務局	都道府県	コード
関東財務局	埼玉県 神奈川県 千葉県 山梨県 茨城県 栃木県 群馬県 長野県 新潟県	00	北陸財務局	石川県 福井県 富山県	50
東京財務事務所	東京都	04	中国財務局	広島県 山口県 岡山県 鳥取県 島根県	60
近畿財務局	大阪府 京都府 兵庫県 奈良県 和歌山県 滋賀県	10	四国財務局	香川県 愛媛県 徳島県 高知県	70
北海道財務局	北海道	20	福岡財務支局	福岡県 佐賀県 長崎県	80
東北財務局	宮城県 岩手県 福島県 秋田県 青森県 山形県	30	九州財務局	熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県	90
東海財務局	愛知県 静岡県 三重県 岐阜県	40	沖縄総合事務局	沖縄県	99

## 生保会社コード一覧

### ① 生命保険会社

会社名	コード	会社名	コード	会社名	コード
日本	DA	SBI	DZ	イオン・アリアンツ	EZ
ニッセイ・ウェルス	DD	オリックス	EA	メットライフ	FC
T & Dフィナンシャル	DF	アークサ	EB	アフラック	FT
太陽	DH	エヌエヌ	EC	チューリッヒ	FW
第一	DJ	三井住友海上あいおい	ED	カーディフ	FX
大同	DK	フコクしんらい	EE	ライフネット	JA
富国	DO	東京海上日動あんしん	EJ	アクサダイレクト	JB
朝日	DP	FW D	EN	みどり	JC
ジブラルタ	DQ	マニユライフ	EQ	楽天	JD
明治安田	DR	ネオファースト	ER	メディケア	JF
大樹	DS	プルデンシャルジブラルタ ファイナンシャル	ET	はなさく	JG
住友	DT	三井住友海上 プライマリー	EU	なないろ	JH
ソニー	DU	クレディ・アグリコル	EW		
SOMPOひまわり	DW	第一フロンティア	EX		
プルデンシャル	DY	かんぽ	EY		

② 外国生命保険会社等

会 社 名	コード	備 考
パイオニア・アメリカン・インシュアランス・カンパニー	FA	
ワールド・サービス・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・コロラド	FB	
ミッドランド・ナショナル・ライフ・インシュアランス・カンパニー	FH	
アメリカン・フェデリティ・ライフ・インシュアランス・カンパニー	FM	
ファースト・ナショナル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	FN	
トランス・ワールド・アシユアランス・カンパニー	FR	

(別紙1)

## 損害保険代理店登録申請書記載要領

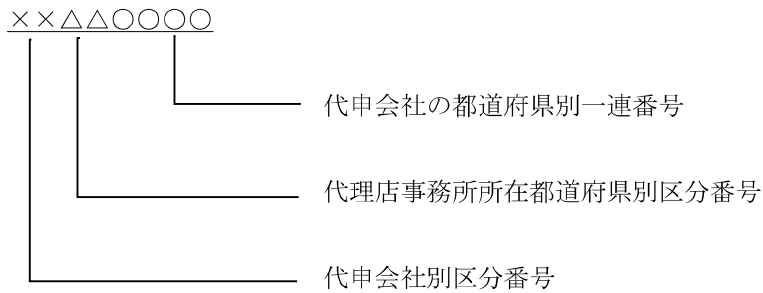
区分	項目	個人保険代理店	法人保険代理店
	上片	日付	財務局への登録申請日を記載する。
商号又は名称・氏名			氏名は代表者又は管理人の氏名を記載する。なお、代表者が複数いる場合は、筆頭者の氏名を記載することとする。 代理店が、別個に支店の登録を行う場合、登録申請者は、登録をしようとする代理店の支店長等とせず、本店の代表者とすることで差し支えない。
法定代理人氏名・印		法定代理人氏名は、申請者が営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者の場合に記載する。	—————
下片	登録	登録年月日欄は、管轄財務局において記載する。 登録番号欄は、別紙2「登録番号の記載要領」により代申会社に記載させるも	同左
	代申会社名	代申会社名を記載する。	同左
	商号・名称又は氏名	氏名を記載する。	商号又は名称を記載する。
	代表者又は管理者の氏名	—————	代表者又は管理者の氏名を記載する。なお、代表者が複数いる場合は、当該欄には筆頭者を記載し、その他の代表者については、「代表者又は管理人(別表)」(別紙様式65、以下「代表者別表」という。)に記載し、登録申請書に添付するものとする。
	生年月日等	申請者の生年月日及び性別を記載する。	筆頭者の生年月日及び性別を記載し、筆頭者以外の代表者については、代表者別表に記載する。
	事務所の名称・所在地	損害保険代理業務を行う事務所について記載する。(事務所の名称がない場合は名称欄の記載を要しない。)	損害保険代理業務を行う事務所について記載する。 代理店が別個に支店等の登録を行う場合には、既登録の代理店の事務所については、登録申請書の「事務所の名称、所在地」欄の記載を要しない。
	他に業務を行っている場合は、その業務の種類	他に業務を行っている場合については、その主要な業務の記載をもって足りるものとする。ただし、生命保険募集人の登録を受けている場合はその旨を記載する。	他に業務を行っている場合については、その主要な業務の記載をもって足りるものとする。ただし、生命保険募集人の登録を受けている場合はその旨記載する
	所属保険会社の商号、名称又は氏名	乗合会社(代申会社以外)がある場合は乗合会社名を略記する。	同左
	備考	代申会社が、登録申請書の記載事項及び登録申請書の添付書類を代理店から徴求したことの確認として、代申会社において添付書類徴求済の旨を記載する。	同左 代理店がその支店等を別個の代理店として登録の申請を行う場合には、新たに登録する事務所の登録申請書の備考欄に「本店にて呈示済」の旨記載し、本店の代申会社名とその登録番号を記載して提出すれば添付書類を省略することができる。
	抹消	記載を要しない	同左
	受付	記載を要しない	同左

(別紙2)

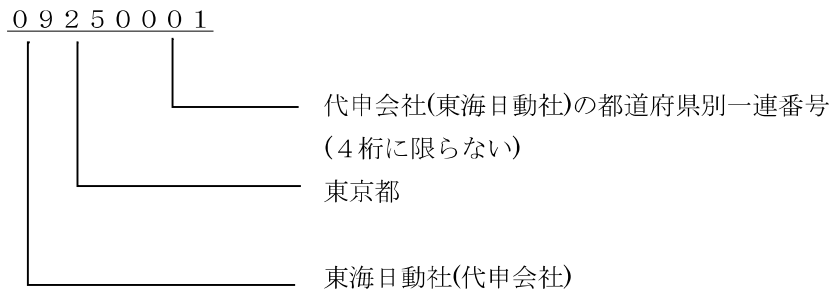
登録番号の記載要領

代理店事務所所在地による都道府県別一連番号の頭に代申会社別区分番号（別表1）及び代理店事務所所在都道府県別区分番号（別表2）を付したのもをもって当該代理店の登録番号とするものとする。

(注) 上記による登録番号例



(例)



## 代申会社別区分番号

会 社 名	番 号	会 社 名	番 号
三井住友 ※	(01)	HDIグローバル ※	(49)
共栄	02	損保ジャパン ※	(53)
損保ジャパン ※	(03)	あいおいニッセイ同和損保 ※	(54)
三井住友	04	明治安田損保 ※	(56)
損保ジャパン ※	(05)	明治安田損保	57
あいおいニッセイ同和損保 ※	(06)	セゾン ※	(58)
あいおいニッセイ同和損保	08	チャブ	66
東海日動	09	チューリッヒ	67
あいおいニッセイ同和損保 ※	(10)	ザ・ニュー・インディア	77
セコム	11	アクサ	82
東海日動 ※	(12)	カーディフ	86
損保ジャパン ※	(13)	チャブ ※	(93)
日新	14	現代	96
損保ジャパン ※	(15)	アニコム損保	3C
AIG損保	16	アイペット損保	3E
損保ジャパン	17	SBI損保	3G
楽天	18	エイチ・エス損保	3H
損保ジャパン ※	(19)	イーデザイン損保	3J
大同	22	au損保	3K
セゾン	23	ペット&ファミリー損保	3L
ジェイアイ	24	さくら損保	3M
アリアンツ	25	レスキュー損保	3N
キャピタル損保	26	全管協れいわ損保	3P
ソニー	27	ユラーヘルメス	4A
三井ダイレクト	28	アトラディウス	4C
コファス	35	HDIグローバル	4G
アメリカンホーム	37	スイス損保	4H
AIG損保 ※	(39)	スター	4J
ロイズ	44		

※当該番号については、合併前の既存代理店において使用する代申会社別区分番号である。



別表 2

## 都道府県別区分番号

都 道 府 県	番 号	都 道 府 県	番 号
北 海 道	0 1	滋 賀 県	5 0
青 森 県	0 2	京 都 府	5 7
岩 手 県	0 3	大 阪 府	5 8
宮 城 県	0 4	兵 庫 県	5 9
秋 田 県	1 0	奈 良 県	6 0
山 形 県	1 1	和 歌 山 県	6 1
福 島 県	1 2	鳥 取 県	6 2
茨 城 県	2 0	島 根 県	6 3
栃 木 県	2 1	岡 山 県	6 4
群 馬 県	2 2	広 島 県	7 0
埼 玉 県	2 3	山 口 県	7 1
千 葉 県	2 4	徳 島 県	7 2
東 京 都	2 5	香 川 県	7 3
神 奈 川 県	2 6	愛 媛 県	7 4
新 潟 県	3 0	高 知 県	8 0
富 山 県	3 1	福 岡 県	8 1
石 川 県	3 2	佐 賀 県	8 2
福 井 県	3 3	長 崎 県	8 3
山 梨 県	3 4	熊 本 県	8 4
長 野 県	4 0	大 分 県	9 0
岐 阜 県	4 1	宮 崎 県	9 1
静 岡 県	4 2	鹿 児 島 県	9 2
愛 知 県	4 3	沖 縄 県	9 3
三 重 県	4 4		

## ○商品の概要書(生命保険会社用) ■ A4版横書にて作成のうえ提出

記載事項	記載内容等
1. 名称	申請(届出)における名称
2. 趣旨	当該商品を開発する必要性(販売動向の現状・現状分析など)及びその必要性を客観的に示す資料を添付する。
3. 仕組・特徴	(1)モデル(図表) <ul style="list-style-type: none"> <li>▪責任準備金、解約返戻金のラインを入れたもの</li> <li>▪代表的年齢による保険料例を含む</li> <li>▪モデル図を簡潔に説明</li> </ul> (2)仕組み・特徴 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪既存商品には無い保障・仕組みがあれば明記</li> <li>▪解約返戻金を削減する商品の場合、削減する割合や期間</li> </ul>
4. 保障内容	(1)保険金等の種類 (2)支払事由 (3)支払金額・受取人 (4)免責事由 (5)その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪支払いに関する補足事項</li> <li>▪支払回数等の限度</li> <li>▪特定の支払事由で保険契約(特約)が消滅する場合、その事由等</li> </ul>
5. 保険期間等	(1)保険期間 (2)保険料払込期間 (3)契約年齢範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪既存の類似商品と年齢範囲が異なる場合、その理由</li> </ul>
6. 保険金額制限	(1)同一被保険者限度 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪既存商品と異なる場合、その理由</li> </ul> (2)他保険金との通算限度 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪既存の基準に通算しない場合、その理由</li> </ul>
7. 危険選択の方法及びその通算制限	(1)告知扱 (2)面接士扱 (3)医師扱
8. 変更制度等	(1)減額、保険料払込期間変更等の保険期間中の変更制度 (2)他保険加入等の保険期間満了後の変更制度 (3)契約内容変更条項(保険業法施行規則第11条第7号に係るもの)の有無 (4)その他特段の制限等
9. 付加範囲	(1)付加可能特約(特約の場合は主契約) (2)特約の場合、中途付加の可否 制限をかけている場合はその理由(特に特約の場合に付加できる主契約を制限している理由)
10. 保険料払込方法	(1)経路 (2)回数
11. 特別勘定運用体制	組織図、人員を添付する。(外部委託する場合は、その委託先)
12. その他	(1)当該商品の申請に併せて、従来の約款規定、事業方法書上の基準等を変更している場合はその内容、理由及び保険業法上の審査基準等に照らし検討した内容 (2)販売予定時期

13. 記載上の留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>(1)新旧対比表(特に約款)の旧の部分については、当該会社の新旧にこだわらず、他社例等参考となるものを記載する。</li><li>(2)定型化された簡易なものあるいは他社の既存の保険商品と実質的に同等の内容を有するものと判断される場合は、その旨記載する。</li><li>(3)他社の既存の保険商品と比較して、既存商品には無い保障内容や保全手続き等を有する場合、当該事項を明確に記載する。</li><li>(4)概要書は、簡要な文で記載し、図表を用いるなど、簡潔明瞭なものとする。</li><li>(5)概要書表紙には、認可申請内容の一覧並びに約款・事業方法書、算出方法書の各担当者名及び連絡先を明記する。</li></ul>
-------------	---

○数理事項についての概要書(生命保険会社用・損害保険会社用(長期第三分野商品))… A4版横書にて作成のうえ提出

記載事項	記載内容等
1. 名称	
2. 数理事項についての概要	数理事項に関する概要・特記事項 ・予定発生率等の新規作成・改定及び保険料・責任準備金計算の特徴や既存商品からの変更点等
3. 保険料の計算の方法に関する事項	(1)計算基礎率一覧表(既存商品との比較を含む) ①予定発生率等 (i)予定発生率 (ii)保険料免除のための予定率 ②予定利率等 ・予定利率(幅認可の場合、実際の届出利率) ・積立利率、最低保証利率等の設定方法 ③予定事業費率 ・算出方法書の規定内容 ・社内規定等の整備状況 ④予定解約率 (2)保険料の計算方法 ・営業保険料の計算式及びその意味 ・純保険料例 ・計算式によらず確率論的シミュレーション等による場合(最低保証を有する特別勘定商品など)は、その計算前提及び計算方法の概略
4. 責任準備金の計算の方法に関する事項	(1)標準責任準備金対象契約であるか否か、またその理由 (2)保険料積立金の計算基礎 ①予定発生率 ②予定利率 ③予定解約率 ④最低保証に関する計算基礎 (3)保険料積立金の計算方法 ①保険料積立金の積立方法(平準純保険料式、5年テルメル式等) ②最低保証に関する保険料積立金の評価方法は最低保証保険料計算の方法と共通か否か、異なる場合はその理由 ③危険準備金の積立基準及び限度を新規設定する場合、その計算式及び根拠
5. 契約者価額の計算の方法及びその基礎に関する事項	(1)契約者価額の計算基礎 ①予定発生率 ②予定利率 (2)契約者価額の計算方法 ①保険契約上の責任準備金 ②解約返戻金 ・解約返戻金の計算方法、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントを用いる場合、調整係数の算式
6. 社員配当準備金又は契約者配当準備金及び剰余金の分配又は契約者配当の計算方法に関する事項	
7. 未収保険料の計算に関する事項	

記載事項	記載内容等
8. 保険金額、保険の種類又は保険期間を変更する場合における計算の方法に関する事項	
9. その他保険数理に関して必要な事項	上記以外に特筆すべき事項があれば記載する。
10. 記載上の留意点等	<p>予定発生率(保険料免除のための予定率を含む)、予定解約率の欄には、項目、概要のみを記載する。詳細は、発生率作成フローチャートや算出方法(計算過程の数値含む)等の資料を作成し、数理審査の開始までに提出する。また、効率的な審査を行うため、予想される論点についても併せて記載する。</p>

## ○商品の概要書(損害保険会社用)・・・A4版横書にて作成のうえ提出

記載事項	記載内容等
1. 名称	申請(届出)における名称
2. 趣旨	当該商品を開発する必要性(販売動向の現状・現状分析など)及びその必要性を客観的に示す資料を添付する。
3. 商品内容・特徴	(1)特徴 商品の内容・特徴の概要を箇条書き・図表で記載 既存類似商品があればその名称と会社名 (2)引受対象と引受条件 (3)約款構成 約款(特約)の条番号と条見出しの一覧
4. 補償内容	(1)保険金等の種類 (2)保険の対象の範囲 (3)支払事由 (4)支払保険金の計算方法 (5)免責事由
5. 契約手続等	(1)告知事項・通知事項の内容 (2)保険契約の無効、失効、取消し、解除の事由 (3)保険料の払込方法、回数
6. 保険金の支払	(1)保険金の請求に必要な手続 (2)保険金の支払時期
7. 保険期間等	(1)保険期間に関する事項 (2)保険金額の設定、制限、変更に関する事項 (3)被保険者、保険契約者、保険金受取人に関する事項
8. 保険料率	(1)危険選択標識(料率区分) (2)使用した基礎データの内容と出典 (3)補償事項ごとの純保険料率とその作成方法 (4)商品の純保険料率の算出式(割増引等の係数)と具体例 (5)責任準備金、予定利率、契約者配当などその他の事項
9. その他	(1)当該商品の申請に併せて、従来の約款規定、事業方法書上の基準等を変更している場合はその内容、理由及び保険業法上の審査基準等に照らし検討した内容を記載する。 (2)保険法第36条の片面的強行規定の適用除外とした内容とその

	<p>理由を記載する。</p> <p>(3) その他特記すべき事項があれば記載する。</p> <p>(4) 販売予定時期</p>
<p>10. 記載上の留意点</p>	<p>(1) 新旧対比表(特に約款)の旧の部分については、当該会社の新旧にこだわらず、他社例等参考となるものを記載する。</p> <p>(2) 定型化された簡易なものあるいは他社の既存の保険商品と実質的に同等の内容を有するものと判断される場合は、その旨を記載する。</p> <p>(3) 他社の既存の保険商品と比較して、既存商品には無い補償内容や保全手続き等を有する場合、当該事項を明確に記載する。</p> <p>(4) 概要書は、簡要な文で記載し、図表を用いるなど、簡潔明瞭なものとする。</p> <p>(5) 概要書表紙には、申請内容の一覧並びに約款・事業方法書、算出方法書の各担当者名及び連絡先を明記する。</p>

## ○顧客保護関連情報(生命保険会社用) ■ A4版横書にて作成のうえ提出

記載事項	記載内容等
1. 名称	申請(届出)における名称
2. 販売チャネル	販売を予定する販売チャネル(複数の場合、主力となるチャネルに○印を付すこと)
3. 販売対象等	商品の性質・主な特徴を踏まえて、以下の項目を記載 (1)販売対象のうち想定する主な顧客層(その根拠となるニーズ、分析結果等も記載) (2)契約者及び被保険者について、年齢以外のその他の条件で制限する場合は、その範囲と理由。制限を設けない場合は、「一般」と記載 (3)当面の販売計画における①契約年齢範囲、②保険期間、③保険金額制限(同一被保険者限度)について、その範囲と理由を記載。 なお、認可申請上の範囲と同じ場合は、「認可申請と同様」と記載
4. 販売時の留意点等	商品の性質・主な特徴を踏まえて、以下の項目を記載 (1)販売時に顧客に訴求するポイント (2)契約時や保険金請求時において保険契約者等が特に注意を要する事項等 例えば、外貨建て商品における為替リスクや MVA に関する事項、解約返戻金を削減する商品における削減割合・期間など、商品特性に照らして保険契約者等が注意すべき事項を具体的に記載
5. 契約の維持を推奨する期間等	商品の本来の目的・主な特徴を踏まえて、契約者に保険契約の維持を推奨する期間及び維持すべき最低限の期間(その理由も記載)
6. 保険金等支払管理態勢	新たな給付事由の商品を創設した場合など、商品の性質・主な特徴を踏まえ、保険会社として留意すべき事項について記載
7. 特定の保険商品に付帯するサービス	(1)サービスの内容及び提供する期間 (2)サービスの提供元(自社、委託会社等) (3)サービスの提供に関する契約関係及び費用負担(自社、委託会社、顧客それぞれの内訳) (4)サービスの提供に対する苦情の申立先(ADR が設定されている場合はこれを含む) (5)必要に応じ、その他付随業務(保険業法第 97 条及び第 98 条第 1 項各号)、他業の禁止(同法第 100 条)、特別利益の提供(同法第 300 条第 1 項第 5 号)との関係を整理する。
8. その他	保険契約の締結又は保険契約に加入することの判断に参考となるべき事項(保険業法施行規則第 227 条の 2 第 3 項第 2 号)がある場合、その項目を簡潔に記載する。(「7. 特定の保険商品に付帯するサービス」に記載したものを除く)
9. 記載上の留意点等	(1)2. ～8. については、概要書作成時点に想定している内容を記載する。 (2)表紙には、各担当者名及び連絡先を明記する。 (3)必要に応じ、募集資料案やアフターフォロー等に関する資料の提出を求めることがある。



## ○顧客保護関連情報(損害保険会社用) ■ A4版横書にて作成のうえ提出

記載事項	記載内容等
1. 名称	申請(届出)における名称
2. 販売チャネル	販売を予定する販売チャネル(複数の場合、主力となるチャネルに○印を付すこと)
3. 販売対象	商品の性質・主な特徴を踏まえて、以下の項目を記載 (1)販売対象のうち想定する顧客層(その根拠となるニーズ、分析結果等も記載) (2)契約者及び被保険者について、一定の条件で制限する場合は、その範囲と理由
4. 販売時の留意点等	商品の性質・主な特徴を踏まえて、以下の項目を記載 (1)販売時に顧客に訴求するポイント (2)契約時や保険金請求時において保険契約者等が特に注意を要する事項等
5. 保険金等支払管理態勢	(1)新たな支払事由を創設した場合など、商品の性質・主な特徴を踏まえて、保険金等支払管理態勢として留意すべき事項について記載 (2)新たな損害査定スキームを構築する場合には、その内容を具体的に記載
6. 特定の保険商品に付帯するサービス	(1)サービスの内容及び提供する期間 (2)サービスの提供元(自社、委託会社等) (3)サービスの提供に関する契約関係及び費用負担(自社、委託会社、顧客それぞれの内訳) (4)サービスの提供に対する苦情の申立先(ADR が設定されている場合はこれを含む) (5)必要に応じ、その他付随業務(保険業法第97条及び第98条第1項各号)、他業の禁止(同法第100条)、特別利益の提供(同法第300条第1項第5号)との関係を整理する。
7. その他	保険契約の締結又は保険契約に加入することの判断に参考となるべき事項(保険業法施行規則第227条の2第3項第2号)がある場合、その項目を簡潔に記載(「6. 特定の保険商品に付帯するサービス」に記載したものを除く)
8. 記載上の留意点等	(1)2. ～7. については、概要書作成時点に想定している内容を記載する。 (2)表紙には、各担当者名及び連絡先を明記する。 (3)必要に応じ、募集資料案に関する資料等の提出を求められることがある。

## 金融庁における法令適用事前確認手続に関する細則

平成13年3月27日の閣議決定（行政機関による法令適用事前確認手続の導入について）においては、「IT・金融等新規産業や新商品・サービスの創出が活発に行われる分野について、民間企業等がある行為を行うに際し、法令に抵触するかどうかについての予見可能性を高めるため、当該行為について特定の法令の規定との関係を事前に照会できるようにするとともに、行政の公正性を確保し、透明性の向上を図るため、当該照会内容と行政機関の回答を公表することとする」とされ、このため、「上記の分野に関し、民間企業等が、実現しようとする自己の事業活動に係る具体的行為に関して、当該行為が特定の法令の規定の適用対象となるかどうかを、あらかじめ当該規定を所管する行政機関に確認し、その機関が回答を行うとともに、当該回答を公表する手続の指針」が定められたところである。

金融庁は、この閣議決定を踏まえ、当該手続を本年7月16日より実施することとし、下記のとおり細則を定めたところである。

### 記

## 1 . 対象

### (1) 対象法令（条項）の範囲

金融庁における本手続の対象となる法令（条項）は、金融庁が所管する法律及びこれに基づく政府令の条項のうち次のいずれかであって、平成13年3月27日の閣議決定（行政機関による法令適用事前確認手続の導入について）における、「民間企業等が、実現しようとする自己の事業活動に係る具体的行為に関して、当該行為が特定の法令の規定の適用対象となるかどうかを、あらかじめ当該規定を所管する行政機関に確認し、その機関が回答を行うとともに、当該回答を公表する」との趣旨に該当するものとする。

- ① 当該条項が申請（行政手続法（平成5年11月12日法律第88号）第2条第3号にいう申請をいう。）に対する処分の根拠を定めるものであって、当該条項に違反する行為が罰則の対象となる場合
- ② 当該条項が届出等行政機関に対し一定の事項を通知する行為の根拠を定めるものであって、当該条項に違反する行為が罰則の対象となる場合
- ③ 当該条項が不利益処分（行政手続法第2条第4号に定める不利益処分をいう。）の根拠を定めるものである場合
- ④ 当該条項が民間企業等に対して直接に義務を課し又はこれらの権利を制限するものであって、照会の対象とすべきものと判断される場合

## (2) 対象となる法律の公表

本手続の対象となる法律を担当する課室については、一覧表を作成し、金融庁のホームページにおいて公表することとする。なお、当該一覧表については、法律改正等の事情変更があった場合には、これを随時見直すこととする。

## 2 . 照会

### (1) 照会窓口

照会窓口は、金融庁監督局総務課とし、財務（支）局・沖縄総合事務局所管の金融機関は、財務局等に照会する。財務局等は、照会を受けた場合には、金融庁監督局総務課に対し、照会書（当該照会書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）を速やかに送付する。

なお、照会窓口たる金融庁監督局総務課は、下記(3)照会書の記載要領に示す要件を満たした照会書が到達した場合は速やかに受け付け、照会事案に係る法令を所管する担当課室に回付する。

### 照会者の範囲

- (2) 照会者は、実現しようとする自己の事業活動に係る具体的行為に関して、上記1.の対象法令（条項）の適用に係る照会を行う者及び当該者から依頼を受けた弁護士等であって、下記(3)の記載要領を満たした照会書を提出し、かつ、照会者名、照会内容及び回答内容が公表されることに同意している者とする。

(注) 照会者が法人（及び業界団体）である場合には、役員名で行うことを原則とし、弁護士等である場合には委任状（照会者が法人である場合には役員名によるもの）の提出を求めることとする。なお、法人と弁護士等との連名による照会も可能とし、この場合には、委任状の提出は要しないこととする。

弁護士等とは、弁護士、公認会計士等、照会事項につき高い専門的知見を有する者とする。

(3) **照会書の記載要領**

照会書は、下記の要件を満たしているものでなければならない（[参考：別紙様式1](#)）。

- ① 将来自らが行おうとする行為に係る個別具体的な事実が記載されていること。
- ② 上記1. (2)に基づき金融庁がホームページにおいて公表した法律及びこれに基づく政府令の条項のうち、適用対象となるかどうかを確認したい法令の条項が特定されていること。
- ③ 照会者名並びに照会及び回答内容が公表されることに同意していることが記載されていること。
- ④ 上記②において特定した法令の条項の適用に関する照会者の見解及びその根拠が明確に記述されていること。

(4) **照会書の補正及び追加資料の提出**

金融庁は、照会書の記載内容が不十分な場合、照会者の本人確認をする場合等、必要な限度において照会者に対し、照会書の補正、追加資料の提出等所要の対応を求めることができる。

ただし、追加資料は必要最小限とし、照会者の過度な負担とならないよう努めることとする。

(5) **照会書の名宛人**

照会書における名宛人は、照会案件に係る法令を所管する担当課室の長とする。

### 3 . 回答

(1) **回答期間**

上記2. の照会を受けた課室の長は、照会者からの照会書が照会窓口に到達してから原則として30日以内に照会者に対する回答を行うものとする。ただし、次に掲げる場合には、各々の定める期間を回答期間とする。なお、いずれの場合においても、できるだけ早く回答することに努めることとする。

- ① 高度な金融技術等に係る照会で慎重な判断を要する場合 原則 60 日以内
- ② 担当部局の事務処理能力を超える多数の照会により業務に著しい支障が生じるおそれがある場合 30 日を超える合理的な期間内
- ③ 他府省との共管法令に係る照会の場合 原則 60 日以内

上記2. (4)により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、回答期間に算入しないものとする。

30日以内に回答を行わない場合には、照会者に対して、その理由及び回答時期の見通しを通知することとする。

(2) **回答書の名義人**

回答書（当該回答書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）の名義人は、照会案件に係る法令を所管する担当課室の長とする。

(3) **回答の方式**

照会に対する回答は、書面又は電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うものとする（参考：別紙様式 2）。ただし、照会者が口頭で回答することに同意する場合には、この限りでない。

回答に当たっては、当該事実が照会に係る法令の適用の対象となるか否かに関する見解及び根拠を明示するほか、以下のような注を付することとする。

「（注）本回答は、照会対象法令（条項）を所管する立場から、照会者から提示された事実のみを前提に、照会対象法令（条項）との関係のみについて、現時点における見解を示すものであり、事実が記載と異なる場合、記載されていない関連事実が存在する場合、関係法令が変更される場合などには、考え方が異なるものとなることもある。また、本回答は、もとより、捜査機関の判断や罰則の適用を含めた司法判断を拘束しうるものではない。」

(4) **回答を行わない事案**

課室の長は、以下に掲げる要件に該当する照会に対しては、回答を行わないことができる。この場合において、課室の長は、照会者に対し、遅滞なく、回答を行わない旨及びその理由を通知することとする。

- ① 判断の基礎となる事実関係に関する情報が不明確である又は不足している照会
- ② 民間における自主ルール、取り決めに関する照会

- ③ 既に公表されている告示等により法令適用についての考え方が明らかな事案に係る照会
- ④ 既に金融庁のホームページにおいて回答が公表されている照会と同種類の照会
- ⑤ 照会者について、法令を執行するための調査等が行われている事案、又は現に法令の執行が行われている事案に係る照会
- ⑥ 類似の事案が争訟（訴訟、行政不服審査法に基づく不服申立て及びその他の法令に基づく不服申立て）の対象となっている照会

(5) **照会の取下げ**

課室の長は、回答を行うまでの間に照会者から照会の取下げの申出があった場合には、上記3. (1)ないし(3)の規定にかかわらず、当該申出に係る照会に対する回答を行わないものとする。この場合において、下記4. の規定は適用しない。

## 4 . 照会及び回答についての公開の方法

照会者名並びに照会及び回答の内容は、原則として30日以内に全て金融庁ホームページに掲載して公開する。

ただし、照会者が、照会書に、回答から30日を超えて公開を希望する理由及び公開可能とする時期を付記している場合であって、その理由が合理的であると認められるときは、回答から30日を超えてから公開することができる。この場合においては、必ずしも照会者の希望する時期まで公開を延期するものではなく、公開を延期する理由が消滅した場合には、公開する旨を照会者に通知した上で、公開することができる。また、照会及び回答内容のうち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年5月14日法律第42号）に定める不開示事由に該当する情報が含まれている場合、必要に応じ、これを除いて公表することができる。

## 5 . 実施時期

平成 13 年 7 月 16 日より実施する。

(改正)

- ・ 平成 15 年 7 月 4 日 上記 4. 改正、実施。
- ・ 平成 16 年 5 月 14 日 上記 3. (3)、(5)改正、実施。
- ・ 平成 17 年 10 月 7 日 上記 2. (3)、3. (1)、(3)、(4)改正、実施。
- ・ 平成 19 年 7 月 2 日 上記 1. (1)、2. (1)、(2)、(3)、(4)、3. (1)、4. 改正、実施
- ・ 令和 3 年 6 月 30 日 上記 2. (1)、(2)、(3)、(4)、(5)、3. (1)、(2)、(3)改正、実施。



別紙様式 1

金融庁における法令適用事前確認手続（照会書）

年 月 日

（担当各課室長）殿

照会者名（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）

住所（法人にあつては主たる事務所等の所在地）

〒

連絡先

電 話 番 号

電子メールアドレス

（注）代理人による照会の場合は、照会者に関する事項を記載することのほか、これに準じて当該代理人に関する事項を記載すること。

金融庁における法令適用事前確認手続に関する細則 2.（3）の規定に基づき、下記のとおり照会します。

なお、照会及び回答内容が公表されることに同意します。

記

1. 法令の名称及び条項
2. 将来自らが行おうとする行為に係る個別具体的な事実
3. 当該事実が照会法令の適用対象となる（ならない）ことに関する照会者の見解及び根拠
4. 公表の延期の希望（希望する場合のみ）
  - （1）理由
  - （2）公表可能時期

別紙様式2

金融庁における法令適用事前確認手続（回答書）

年 月 日

照会者名（法人等にあつてはその名称及び代表者の氏名）殿

（担当各課室長）

平成〇〇年〇月〇日付けをもって照会のあつた件につきまして、金融庁における法令適用事前確認手続に関する細則3.（3）の規定に基づき、下記のとおり回答します。

なお、本回答は、照会対象法令（条項）を所管する立場から、照会者（代理人を含む）から提示された事実のみを前提に、照会対象法令（条項）との関係のみについて、現時点における見解を示すものであり、事実が記載と異なる場合、記載されていない関連事実が存在する場合、関係法令が変更される場合などには、考え方が異なるものとなることもあります。また、本回答は、もとより、捜査機関の判断や罰則の適用を含めた司法判断を拘束しうるものではありません。

記

1. 回答

照会のあつた具体的事実については、照会法令の  
適用対象となる / 適用対象とならない

2. 当該事実が照会法令の適用対象となる（ならない）ことに関する見解及び根拠